

八幡浜市  
第5次高齢者保健福祉計画及び  
第4期介護保険事業計画（案）

平成20年11月  
八幡浜市

## ーもくじー

第1章 計画策定の趣旨等 .....	3
1. 計画策定の背景と目的 .....	3
2. 計画の性格と位置づけ .....	4
第2章 計画の基本方向 .....	7
1. 八幡浜市の概況 .....	7
2. 人口構造 .....	8
3. 計画の基本理念と目標 .....	11
4. 平成26年度における高齢者介護の姿及び目標値 .....	12
5. 日常生活圏域の設定 .....	14
第3章 健やかな生活を支える取り組みの推進 .....	16
1. 健康づくり施策の推進 .....	16
2. 生活支援施策の推進 .....	22
3. 地域支援事業の推進 .....	23
第4章 地域ケア体制の推進 .....	27
1. 情報提供・相談体制の充実 .....	27
2. 高齢者の社会参加及び自己実現の促進 .....	31
第5章 介護保険の推進 .....	36
1. 介護保険サービスの現状 .....	36
2. 各年度における被保険者等の見込み .....	57
3. 介護給付・予防給付の見込み .....	61
4. 介護保険サービスの円滑な提供 .....	76
第6章 計画の推進に向けて .....	78
1. 制度の周知・啓発 .....	78
2. 計画の達成状況の点検 .....	78
3. 高齢者保健福祉に関する行政等の体制 .....	78
4. 計画推進における人材育成 .....	79
第7章 第4期介護保険事業の数量的見込み .....	81
1. 総給付費等 .....	81
2. 介護保険料の算出 .....	83
資 料 .....	85

## 第1章 計画策定の趣旨等

## 第1章 計画策定の趣旨等

### 1. 計画策定の背景と目的

#### (1) 計画の背景

わが国の総人口は、平成19年(2007年)10月1日現在、1億2,777万人で、このうち65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,746万人となり、総人口に占める割合(高齢化率)は21.5%に達しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も高齢者人口は平成32年(2020年)まで急速に増加するとともに、高齢化率についても総人口が減少に転じていることから、平成32年まで上昇することが見込まれています。

本計画においては、進展する高齢化に伴う諸問題に対応するとともに、八幡浜市としての高齢者保健福祉施策の目標を定め、実現に向けた各施策の取り組み方を明らかにしていきます。

#### (2) 計画の目的

今後も少子高齢化が進展する中で、一人ひとりが長生きをして良かったと誇りを持って実感できる、豊かで活力のある社会を確立することが大切です。

これまでに、高齢者に係わる保健福祉施策の体系的・計画的な推進を図るため、平成12年度を初年度とする旧八幡浜市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、旧保内町新老人保健福祉計画及び保内町介護保険事業計画を策定し、平成17年の合併後、平成18年には八幡浜市第4次高齢者保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画を策定しました。

介護保険事業計画は、3年ごとに見直す必要があり、平成20年度末までに新しい計画を策定する必要があり、これに加え、関係法令等の改正に対応した施策の方向性を明示します。

また、高齢者保健福祉計画では、健康づくり、生きがいづくり、地域福祉・地域ケアの推進など、総合的な高齢者施策を盛り込みながら計画を策定しています。

## 2. 計画の性格と位置づけ

### (1) 計画の性格

本計画は、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」から構成されています。

「高齢者保健福祉計画」は、八幡浜市における高齢者保健福祉施策全般にわたる計画として位置づけます。

また、「介護保険事業計画」は、介護保険の給付に係るサービスの必要量及び供給量の見込み、ならびにサービスの供給体制の確保策をはじめとする、制度の円滑な運営をめざした方策を示すものです。

### (2) 計画の位置づけ

高齢者保健福祉計画は老人福祉法第 20 条の 8 に基づき、高齢者保健福祉事業を円滑に進め、高齢者が健康で安心して生活できる地域づくりを進めていく役割を担います。

また、介護保険事業計画は介護保険法第 117 条に基づき、介護給付・予防給付、地域密着型サービスや保健・医療・福祉に係るサービス等を総合的かつ効果的に提供する役割を担っています。

### (3) 計画策定の体制

この計画の策定にあたっては、保健・福祉・医療に携わる関係者及び被保険者代表、費用負担者代表、関係行政機関の職員等で構成される「八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会」を開催し、協議・検討を行いながら策定しました。

### (4) 被保険者の実態調査

住民が健康で安心して暮らすことのできる長寿社会の実現に向けて、今後の高齢者保健福祉施策を推進するための基礎資料とすることを目的に、「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」を実施しました。

また、介護保険サービスの見込みや提供体制等を検討するため、「八幡浜市第 4 期介護保険事業計画等策定に係るヒアリング」を実施しました。

### (5) 計画の期間

本計画は、平成 21 年度を初年度として平成 23 年度までの 3 年間を計画期間とし、平成 20 年度に計画を策定しました。

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
第 1 期計画期間											
■											
第 2 期計画期間											
				■							
第 3 期計画期間											
						■					
										第 4 期計画期間	
										■	

## 第2章 計画の基本方向

## 第2章 計画の基本方向

### 1. 八幡浜市の概況

八幡浜市は愛媛県西端にある佐田岬半島の付け根に位置し、北に伊予灘、西に宇和海を望み、丘陵地が多く、海はリアス式海岸が続き、温暖で風光明媚な都市です。

古くは、九州や関西地方との海上交易が盛んで「伊予の大阪」と謳われ、現在は、四国の西の玄関口、西四国の交流・交易活動の拠点として発展しています。

温暖な気候と地形を生かした柑橘栽培が盛んで、温州ミカンが質量ともに全国有数の産地です。また、漁業も盛んです。

古来、この地域では「風」をとらえた意欲的な取り組みが行われてきました。宇和海に漕ぎ出し、遠くアメリカ大陸に渡った打瀬舟、二宮忠八の玉虫型飛行機、医聖とよばれた蘭学者二宮敬作のほか、県下で初めての国立銀行が創設され、紡績工場が興り、四国初の電灯が灯ったのもこの地域でした。

八幡浜市では、このような先人の進取の気風や営みを大切にし、『時代の「風」をとらえ、未来への前進力となる。さらにこの地域に住む人・事業を営む人の「ちえ」、「わざ」、「ちから」が組み合わせられて、この地方から「風」が沸き起こる。』という願いを込めて、『いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ風おこす』をキャッチフレーズとしてまちづくりに取り組んでいます。





## 2. 人口構造

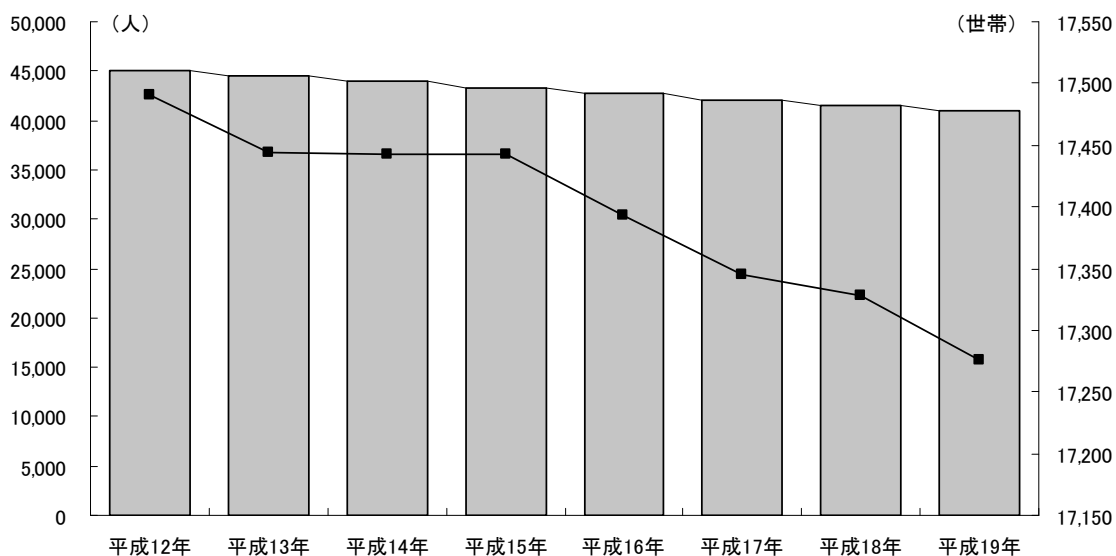
### (1) 人口・世帯の推移

本市における人口及び世帯の推移状況を見ると、人口は平成12年の45,027人から平成19年には40,952人まで減少しています。また、世帯は平成12年の17,491世帯から平成19年には17,276世帯まで減少しています。人口及び世帯ともに減少傾向にあります。

■人口及び世帯の推移状況

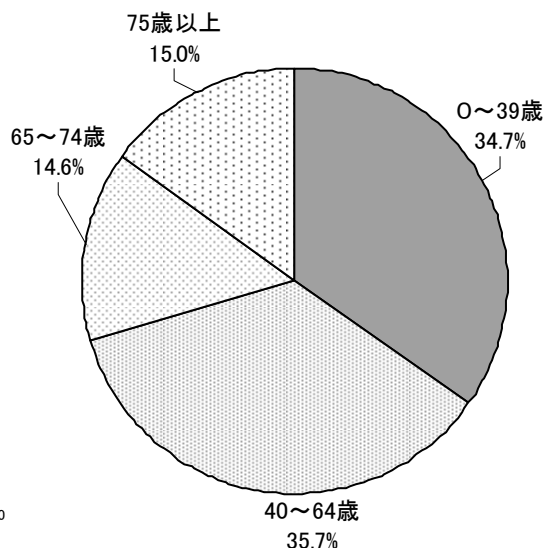
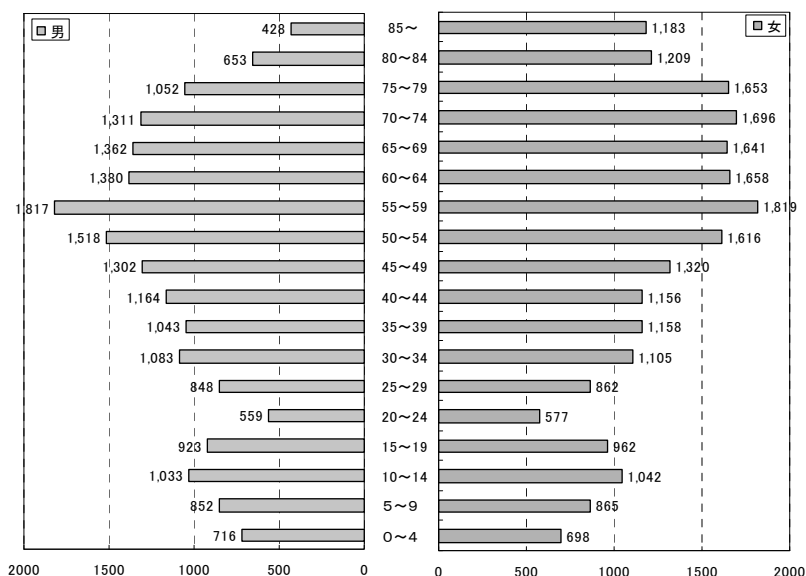
単位：人・世帯

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
人口	45,027	44,462	43,914	43,283	42,730	42,111	41,528	40,952
世帯	17,491	17,444	17,443	17,442	17,393	17,345	17,328	17,276



資料：住民基本台帳

■人口構成の状況



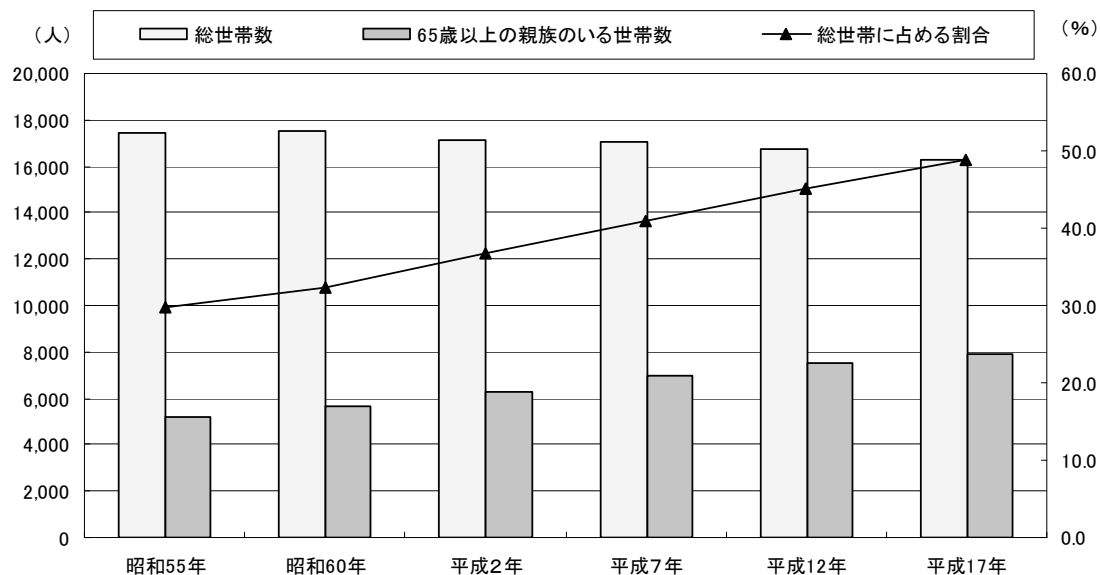
## (2) 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の親族のいる世帯数をみると、平成17年には7,935世帯と増加傾向にあり、総世帯に占める割合も増加しています。

### ■ 高齢者のいる世帯の状況

(単位:世帯・%)

	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年
総世帯数	17,470	17,539	17,141	17,067	16,755	16,273
65歳以上の親族のいる世帯数	5,219	5,660	6,312	6,976	7,546	7,935
総世帯に占める割合	29.9	32.3	36.8	40.9	45.0	48.8



資料: 国勢調査

### (3) 要介護認定者の状況

要介護認定者の推移状況をみると、平成15年の1,697人から平成19年には2,103人まで増加しています。なお、要支援2・要介護2・要介護3・要介護4・要介護5は概ね増加傾向にあります。

また、推移状況を要支援1・2及び要介護1（軽度）・要介護2～5（中重度）別でみると、ともに概ね増加傾向にあります。

■ 要介護認定者の推移状況

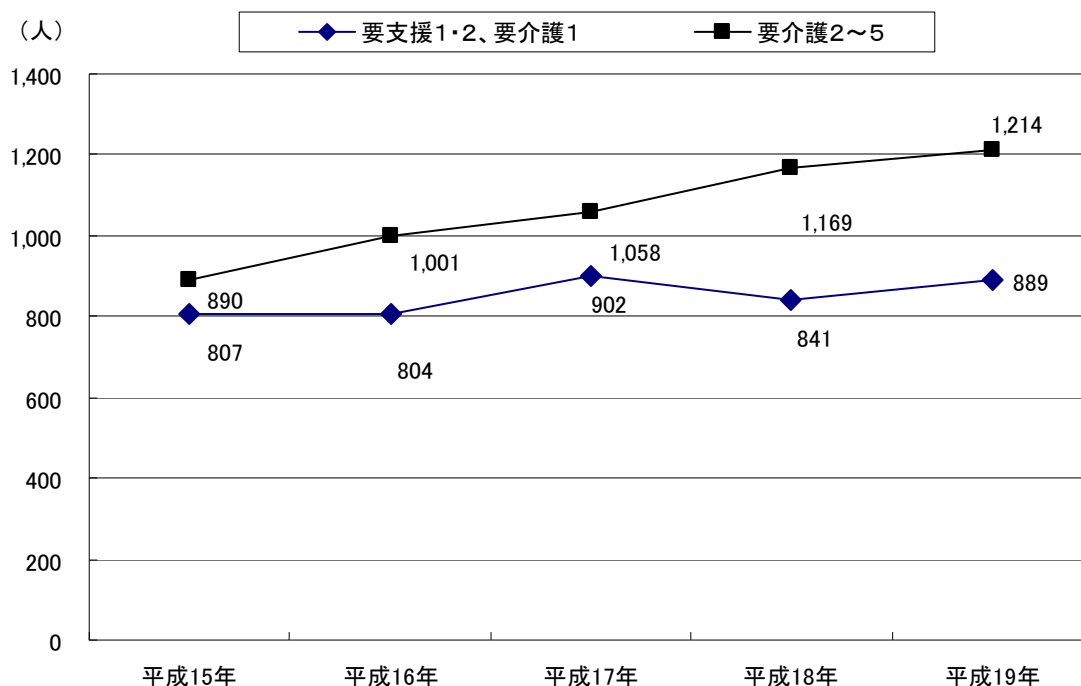
単位：人

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
要支援1	255	227	276	216	187
要支援2	-	-	-	196	280
要介護1	552	577	626	429	422
要介護2	259	314	343	379	384
要介護3	196	233	247	303	301
要介護4	231	250	266	276	299
要介護5	204	204	202	211	230
合計	1,697	1,805	1,960	2,010	2,103

■ 要介護認定者の推移状況（軽度・中重度別）

単位：人

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
要支援1・2、要介護1	807	804	902	841	889
要介護2～5	890	1,001	1,058	1,169	1,214



### 3. 計画の基本理念と目標

#### (1) 計画の基本理念

今後とも進行すると予測される少子高齢化社会では、地域社会全体の支えのもと、高齢者が健康増進や介護予防、生きがいづくり等の取り組みによって、健康でいきいきと生活できるまちづくりが大切です。また、介護が必要となっても、その人にあったサービスを利用して自分らしく生活できるまちづくりも大切です。

第4期介護保険事業計画は第3期介護保険事業計画の際に定めた平成26年度までの目標の中間にあたることから、第3期介護保険事業計画の基本理念及び目標を引き継いでいきます。

#### ■基本理念

温かく過ごせる「幸」齢社会をめざして

#### (2) 計画の目標

基本理念に沿って、本計画の目標を以下のように設定します。

##### I. 尊厳と自立を支える取り組みの推進

###### 【健康づくり・介護予防・介護給付】

介護や支援が必要になっても、自分の意思でその人らしい生活を送り、自己実現や社会参加が可能になるよう、自らサービスを選択し、持てる能力を十分に発揮しながら生きがいと誇りを持って生活できる社会をめざします。

##### II. 安心して暮らせるための地域福祉力の強化

###### 【地域ケア体制の推進】

###### ①サービスの包括的・効果的な提供

高齢者一人ひとりのニーズに応じた福祉サービスが、身近な地域で多様な供給者から、包括的・効果的に提供できる体制や仕組みが整った社会をめざします。

###### ②市民・地域による地域福祉力の強化

高齢者の人権を尊重するとともに、市民や地域がそれぞれの立場に応じた役割を担い、連携し、相互に支えあうことにより、さまざまな支援やサービスが身近に提供され、高齢者が、地域の中での生活を継続できる社会をめざします。

### ③安心・安全に暮らすことができる環境づくり

バリアフリー化を進めるとともに、防犯・防災・交通安全など、安心して生活できる生活環境を整備し、高齢者が安全で快適な生活を送ることができるような社会をめざします。

## 4. 平成 26 年度における高齢者介護の姿及び目標値

高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるよう、居宅サービス及び地域密着型サービスに重点を置くことが大切です。

また、市が中心となり、地域の実情を踏まえ、介護予防の拠点から重度の要介護状態に対応する入所施設に至るまで介護サービス基盤の整備を計画的に推進していく必要があります。

そこで、国では長期的（平成 26 年度）視点において参酌標準を以下のように設定し、できる限りこれに近づけるような施策の展開が求められます。

#### ■介護保険事業における平成 26 年度に向けた参酌標準

- ①介護保険施設（地域密着型介護老人福祉施設含む。）及び介護専用居住系サービスの利用者数が要介護 2 以上の者の割合に対して 37%以下となるよう目標値を設定
- ②多様な住まいの普及の推進に関する事
- ③介護保険施設入所者は要介護 2 以上、そのうち要介護 4 以上の者の割合が 70%以上となるよう目標値を設定

以上を参考に、八幡浜市においては、施設の整備状況、入所者数、今後の地域密着型サービスの展開動向を踏まえ、平成 26 年度に向けた目標を設定しました。

■施設・居住系サービス利用者数の推計

単位：人

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
施設利用者数※1	380	380	380	365	365	365
うち要介護4・5	235	235	235	232	243	256
介護専用居住系サービス利用者数※2	107	107	107	107	107	107
施設・介護専用居住系サービス利用者数	487	487	487	472	472	472
要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合	37.8%	36.9%	36.2%	34.5%	33.9%	33.3%
要介護2～5の要介護者数	1,290	1,321	1,344	1,367	1,394	1,416
施設利用者に対する要介護4～5の者の割合	61.8%	61.8%	61.8%	63.6%	66.6%	70.1%

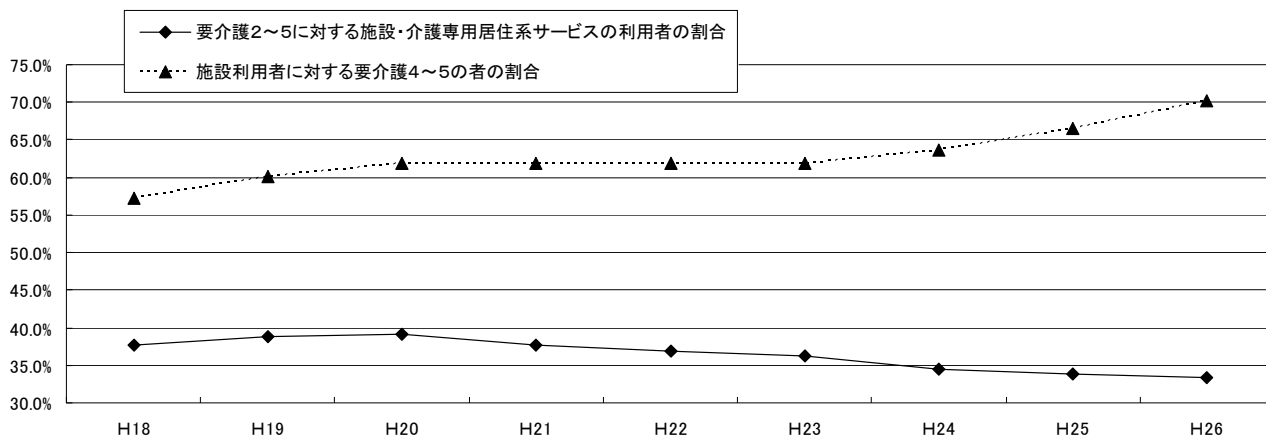
※1施設利用者＝介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護。

※2介護専用居住系サービス利用者＝認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護（介護専用）・地域密着型特定施設入居者生活介護

資料：第4期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート

■要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合及び

施設利用者に対する要介護4～5の者の割合グラフ



## 5. 日常生活圏域の設定

第3期介護保険事業計画より、地域特性に応じた「日常生活圏域」を設定し、圏域ごとに必要なサービス見込み量を定めることとされています。

第4期介護保険事業計画においても、日常生活圏域を設定し、地域密着型サービス等の整備を行っていきます。

※生活圏域の設定について（改正介護保険法 117 条第2項）

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市内を日常生活の圏域にわけ、その圏域ごとに地域密着型サービスのサービス量を見込むこととしている。生活圏域の設定については、以下の事項を総合的に勘案し、保険者ごとに定める。

- 地理的条件
- 人口
- 交通事情その他社会的条件
- 介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況など

第4期介護保険事業計画においては、第3期介護保険事業計画の際に設定した「南圏域」と「北圏域」の2圏域を引き継いでいきます。

■生活圏域の設定（人口は平成20年4月 住民基本台帳より）（単位：人）

	総人口	65歳以上人口
南圏域 （旧八幡浜市で日土町を除く）	27,896	8,798
北圏域 （旧保内町に日土町を含める）	12,685	3,607

<特徴>

- ・旧八幡浜市、旧保内町の規模をベースにすることで、サービス展開の急激な変化を緩和する（ただし日土町については地理的条件を考慮して北圏域に設定した）。

### 第3章 健やかな生活を支える取り組みの推進



## 第3章 健やかな生活を支える取り組みの推進

### 1. 健康づくり施策の推進

#### (1) 健康づくりの推進

八幡浜市の死亡原因の状況を見ると、平成17年では、第1位は悪性新生物・第2位心臓病・第3位脳血管疾患となっており、ここ数年あまり大きな変化はみられません。一方で介護保険の利用状況からその原因疾患を見ると、平成20年では、第1位脳血管疾患・第2位骨運動器疾患・第3位認知症となっています。

高齢社会を健康で活力のあるものにするためには、壮年期の健康づくりを重視し、生活習慣病の予防と寝たきりや認知症などの原因となる生活機能の低下、生活環境上の問題等の改善を図るための保健サービスを実施し、現在介護を必要としない者が要介護状態となることを予防するための取り組みを推進します。

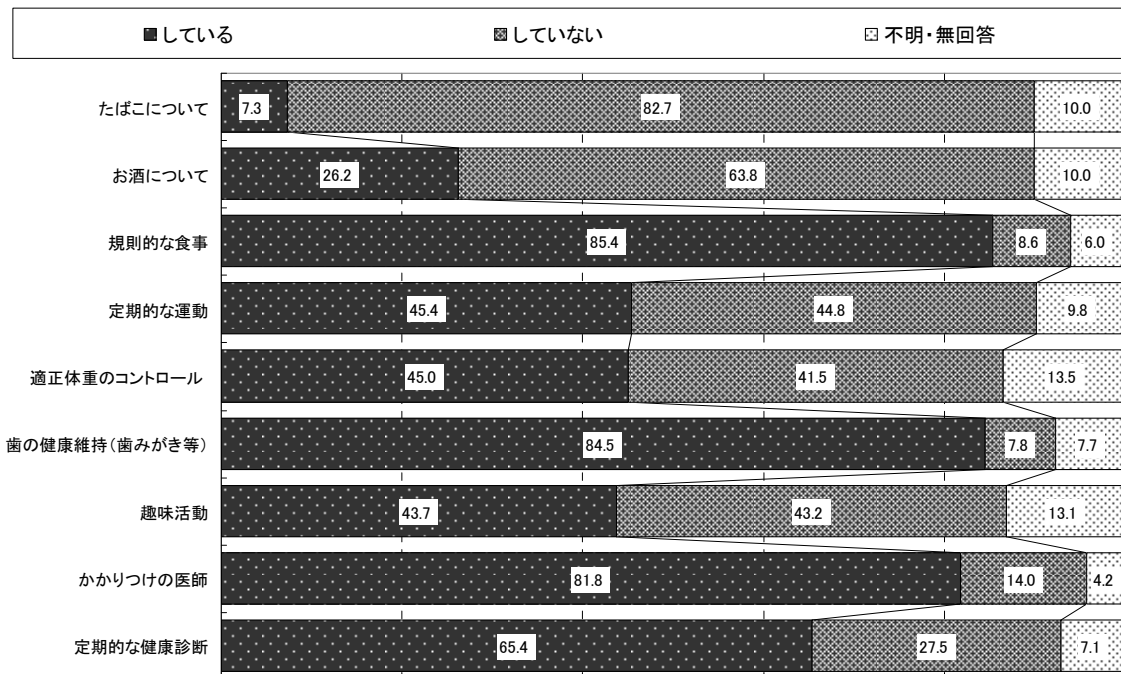
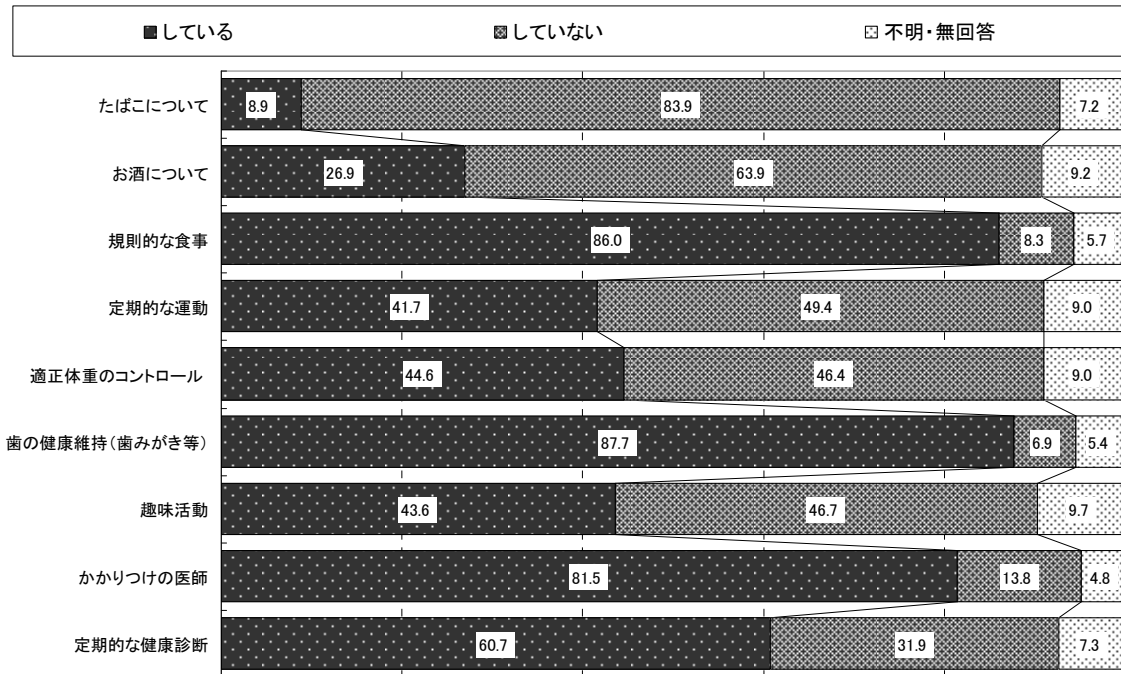
そして、生涯にわたる健康づくりを市民一人ひとりで、あるいは、地域全体で取り組み、「活動的な85歳」を目標に心身ともに健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

健康づくりに関する行動についてたずねたところ、高齢者一般調査、要介護認定者調査ともに「している」では「歯の健康維持（歯みがき等）」「規則的な食事」が多くなっています。

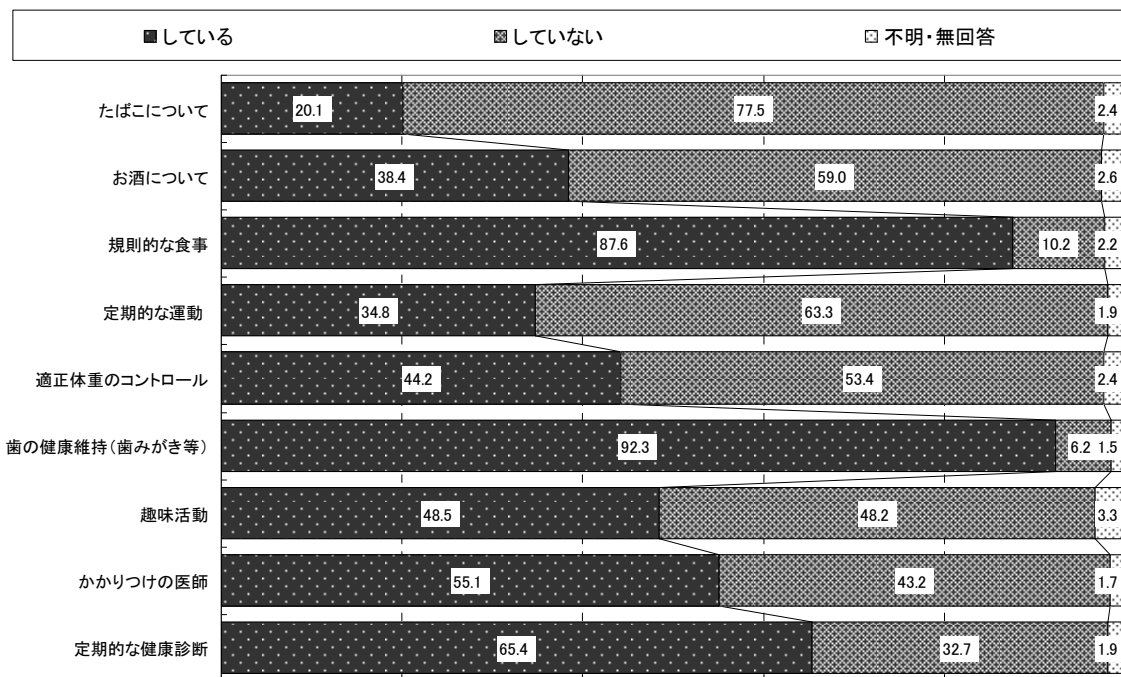
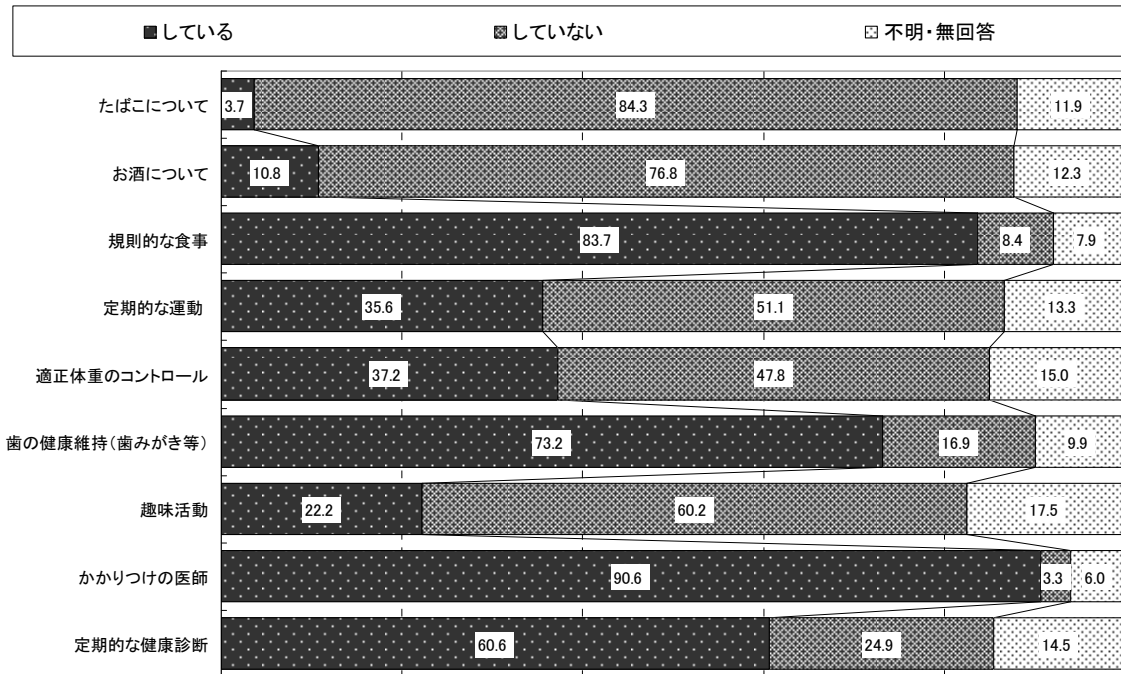
今後、健診や健康づくり事業を通じて、介護予防対策を推進していく必要があります。

また、平成17年時点と平成20年時点を比較すると、高齢者一般調査では大きな差はありませんが、要介護認定者調査では「かかりつけの医師」がいる状態に変化がみられます。

■健康づくりに関する行動:高齢者一般調査(上:H17、下:H20)



■健康づくりに関する行動: 要介護認定者調査(上: H17、下: H20)

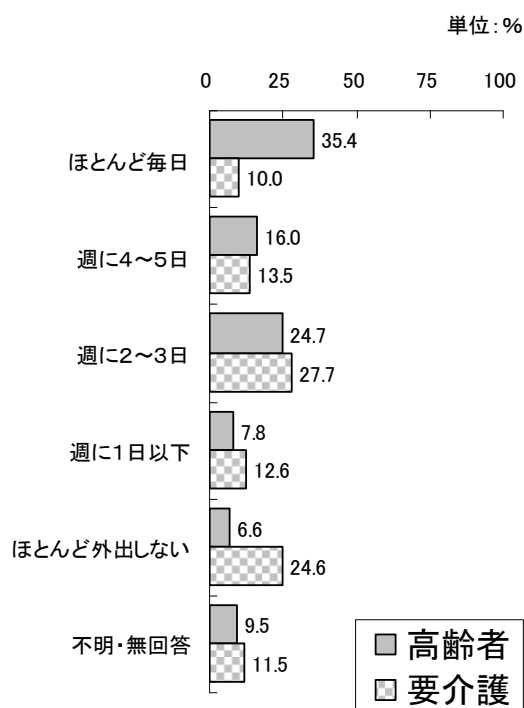


外出の状況をたずねたところ、外出頻度において高齢者一般調査では「ほとんど毎日」が最も多くなっている一方、要介護認定者調査では「週に2～3人」「ほとんど外出しない」が多くなっています。

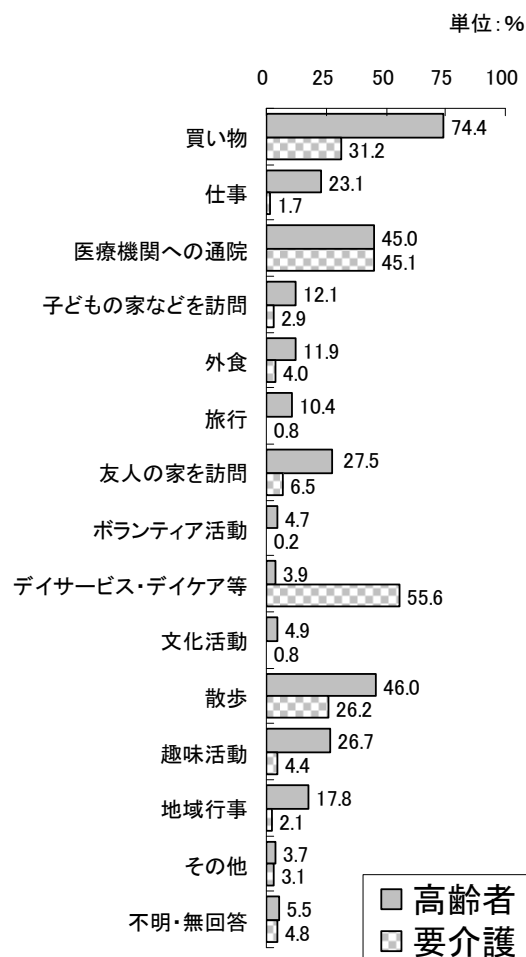
外出目的において高齢者一般調査では「買い物」が最も多くなっており、要介護認定者調査では「デイサービス・デイケア等」が最も多くなっており、傾向が異なります。

今後、健康づくりを進めるためにも、高齢者が安心して外出することのできるまちづくりを進める必要があります。

### ■外出頻度



### ■外出目的



### ①健康手帳の配布（対象：40歳以上の市民）

各種健康診断・がん検診の結果や診療記録その他健康に関する情報を記録するための健康手帳を配布し、活用方法を指導しながら、健康意識を啓発していきます。65歳以上の市民に対しては、介護予防につながる活用方法にも取り組みます。

### ②健康教育（対象：40歳以上の市民）

保健センターや各地区公民館・集会所など市民の身近な場所で、高血圧・糖尿病等の予防、平成20年度からは特にメタボリックシンドロームに関する正しい知識の普及を図り、自らの健康は自らがつくる意識を広めます。

また、高齢者の自立支援という観点から生活機能が自立し、生きがいにあふれた「活動的な85歳」を目標に、脳卒中・認知症・転倒骨折など介護予防のための知識の啓発・生活習慣の改善に向けた取り組みをより一層充実していきます。

### ③健康相談（対象：40歳以上の市民）

健康診査の結果説明会などで保健師・栄養士等が健康に関する相談に応じ、必要な指導・助言を行い、家庭における健康管理を支援します。

八幡浜市の平成18年度の国保医療費(老人保健含む)の総額は、約90億8千万円で一人当たりの医療費は、約44万4千円であり、年々増加傾向にあります。特に高齢者は、一人当たり約85万3千円と高額になっています。高血圧性疾患、糖尿病等生活習慣に起因する疾患が高医療費疾病の上位を占めており、その中でも、高医療費トップの腎不全の中には、糖尿病の悪化によるものもみられるため、早期発見・悪化防止など生活習慣病対策が急がれますので、糖尿病予備軍に対して、効果的・効率的な啓発と生活習慣の改善に向けた相談事業を推進していきます。

### ④健康診査（対象：40歳以上の市民）

メタボリックシンドロームや生活習慣病などの予防・早期発見を目的に、平成20年4月より特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられました。

市民自らが健康状態を把握する機会として、より市民の方が受けやすい健診体制の充実とPRに努めます。

### ⑤がん検診

がん等の早期発見を目的として、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核・

肺がん検診、肺がんデジタル・CT 検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がんマンモグラフィ検診、骨粗しょう検診、腹部超音波検診を実施します。より市民の方が受けやすい検診体制の充実と PR に努めます。精度向上のため、精密検査受診率 100%をめざし、受診勧奨に取り組みます。

## ⑥訪問指導

健診の要指導者や健康上支援が必要な方等を対象に、保健指導のための訪問を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図ります。

### (2) 高齢者機能低下予防の推進

要介護状態になることを予防し「活動的な 85 歳」をめざすためには、疾病の予防をすると同時に、老化による機能低下を急激におこさないための予防や早期対応が重要です。

これまでの健康診査の内容に生活機能低下を確認する項目（日常生活状況・口腔衛生・栄養低下・認知症やうつに関するチェック）を追加し、虚弱高齢者の早期発見に努め、介護予防事業参加への継続的支援を図ります。

そのために、特定健康診査等の受診者には、生活機能評価を同時に行っていきます。また、健診以外でも、高齢者が集まる会場に積極的に出向き、おたっしや出前講座等の開催により、日常生活で必要になる機能の確認を行うとともに、介護予防活動への意識啓発を行っていきます。

### (3) 高齢者精神保健対策の推進

高齢者の心の問題は、認知症やうつ病、妄想、アルコール問題等、複雑で多岐にわたるものが多く、病状の変化に応じて専門医の見極めが必要になります。

また、高齢者の精神保健福祉について、精神科医師等の相談や訪問指導を行い、高齢者の精神保健の向上を図るとともに、疾病の重症化や介護負担の増加を予防します。

今後は、介護支援専門員やホームヘルパー、施設職員等、高齢者介護に関わる職員を対象に、精神保健福祉に関する研修会への参加を促し、資質の向上を図ります。

## 2. 生活支援施策の推進

在宅において、何らかの援護が必要なひとり暮らし高齢者や、高齢者世帯、寝たきり高齢者ならびにその家族などに、必要とされる介護予防・生活支援のための（介護保険外）サービスを提供し、高齢者の自立と生活の質の確保を図ります。

### ①緊急通報システム事業

65歳以上の独居者及び高齢者のみの世帯の方で日常生活に注意が必要な方に対して、緊急通報用機器を貸与していきます。

### ②寝たきり老人等介護慰労金支給事業

寝たきりの状態またはこれに準ずる状態もしくは重度の認知症の状態が6か月以上継続している者と現に6か月以上同居し、その人を介護している方に対して、慰労金を支給していきます。

### ③介護予防教室支援事業

65歳以上の独居者などで家に閉じこもりがちで虚弱な方に対して、健康で生きがいを持って生活できるような健康体操、レクリエーションなどを実施して、介護予防に努めます。

### ④日常生活用具給付事業

65歳以上の独居者などで日常生活上の援助が必要な方に対して、安全確保のため、火災報知器、自動消火器、電磁調理器を給付していきます。

### ⑤高齢者外出支援事業

75歳以上のひとり暮らし、または、65歳以上のみで構成する世帯の75歳以上の方を対象として、タクシーやバス等を利用する際の助成を行います。

### ⑥軽度生活援助事業

65歳以上の独居者などで日常生活上の援助が必要な方に対して、外出時の援助や食事・食材の確保などの援助を行います。

### ⑦生活管理指導員派遣事業

65歳以上の独居者等で自立した生活に援助が必要な高齢者に、日常生活に関する指導、家事に対する指導等を行います。

### 3. 地域支援事業の推進

#### (1) 地域支援事業の特定高齢者について

要介護・要支援に移行する可能性の高い特定高齢者の対象者として、第3期介護保険事業計画では、高齢者の5.0%程度と推計していました。

しかしながら、実際には特定高齢者の把握及びそれに伴う地域支援事業の展開が進んでおらず、第4期介護保険事業計画においては、特定高齢者数の目標人数を設けず、地域支援事業は随時推進していくこととします。

#### (2) 地域支援事業の実施

##### ①介護予防事業

##### ア. 介護予防特定高齢者施策

###### ・特定高齢者把握事業

要支援・要介護の認定を受けていない高齢者の中から、特定健康診査等と同時に生活機能評価、一般高齢者施策事業、地域包括支援センターによる訪問、関係機関からの情報収集などから、特に介護予防が必要な虚弱高齢者を把握していきます。また、高齢者本人や家族からの相談などを通じて、適切な時期に、介護予防特定高齢者を把握し、継続的に支援していきます。

###### ・特定高齢者への介護予防事業

生活機能評価により、特に介護予防が必要と認められた方等を対象に、要介護状態になることを予防し、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう、支援することを目的に、介護予防事業を推進します。

通所型介護予防事業として、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能向上」「認知症の予防と対策」など、必要な項目の改善をめざしたプログラムの実施とともに、参加者間の交流により、回復や意欲の向上につなげます。

閉じこもりや、うつ等の状態にある方へは、保健師等による訪問や電話相談で個別に支援を行います。

また、特定高齢者通所事業の他に、身近な地域で行う一般高齢者施策事業への参加をうながし、幅広い介護予防を推進します。



## イ. 介護予防一般高齢者施策

### ・地域介護予防活動支援事業

介護が必要な状態にならないように予防し、高齢者の生活の質を高めることを目的に、地域における自主的な活動を育成し、介護予防活動の拡大を支援します。この介護予防活動の中には、特定高齢者施策の介護予防事業を終了した高齢者の受け皿となることも含まれます。

### ・介護予防普及啓発事業

高齢者を対象に、健康が維持されるよう、認知症や転倒・閉じこもり予防などの介護予防に関する知識を普及・啓発します。

## ②包括的支援事業

### ・介護予防ケアマネジメント事業

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、市がスクリーニングをし、アセスメントの実施、介護予防ケアプランの作成、その事業評価などを行っていきます。

### ・総合相談支援・権利擁護事業

高齢者に対し、さまざまな関係者とのネットワーク構築、ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握、サービスに関する情報提供等の初期相談対応や、継続的・専門的な相談支援、特に権利擁護の観点からの対応が必要な者への支援を行います。

### ・包括的・継続的マネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送る事ができるためには、

主治医と介護支援専門員の連携、在宅と施設の連携など、利用者1人ひとりについて主治医や介護支援専門員などの様々な職種が連携し、個々の高齢者の状況やその変化に応じて継続的にフォローアップする事が必要です。

そのため、地域包括支援センターは主治医・ケアマネージャーなど関係機関との連携を通して、ケアマネジメントの体制整備を目指します。

ケアマネージャー等に対して、個別相談窓口の設置によるケアプラン作成技術の指導等日常的個別指導・相談・また、ケアマネージャーが抱える支援困難事例への指導助言、医療機関を含む関係機関施設やボランティアなど

様々な地域における社会資源との連携・協力体制の整備など包括的・継続的なケア体制の構築などを行います。

### ③任意事業

#### ア. 介護給付等費用適正化事業

ケアプランのチェックにより、不要なサービスが提供されていないかの検証、制度趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供、連絡協議会の開催等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費の適正化を図ります。

#### イ. 家族介護支援事業

- ・認知症の方を介護する家族などに対し、適切な介護知識・技術を習得する教室を開催します。

- ・介護保険の認定で要介護4・5と判定された高齢者、または要介護4・5相当と認められる高齢者を在宅で介護しておられる方を対象に、介護用品を支給します。

#### ウ. 地域自立生活支援事業

- ・高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、介護相談員の活動支援を行います。

- ・低所得者の成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人の報酬の助成を行います。

- ・在宅でひとり暮らしの高齢者等に食事の提供を行うことにより、食を通じて人とのつながりを深め、高齢者の栄養状態の確認と健康の維持、安定を図ります。

## 第4章 地域ケア体制の推進

## 第4章 地域ケア体制の推進

### 1. 情報提供・相談体制の充実

#### (1) 情報連絡体制の充実

##### ①高齢者保健福祉に関する情報提供の充実

高齢者保健福祉全般にわたるさまざまな市の施策や各種福祉サービスの情報を、利用者や家族、地域の見守り協力者、介護支援専門員、事業者などあらゆる人々が、インターネットや冊子、ファックスなど自分に合ったさまざまな方法で入手できるような環境づくりを推進します。

##### ②市民参画機会の充実

市民一人ひとりが社会を構成する一員として、ボランティア活動や地域福祉活動などのさまざまな活動を通じて、市政への参画機会を拡充し、さらに、施策の計画づくりの策定段階や事業実施過程における情報提供に努め、多くの市民が参画できる機会の多様化と拡大を図っていきます。

#### (2) 相談体制の充実（相談、苦情受付）

地域包括支援センターにおいて、地域支援事業として、包括的支援事業を推進し、「介護予防事業のマネジメント」、「総合的な相談・支援」、「被保険者に対する虐待防止、早期発見等の権利擁護事業」、「支援困難ケースへの対応など介護支援専門員の支援」を行います。

また、総合的な相談・支援として、在宅介護や介護予防をはじめとした市民の一番身近な「何でも気軽に相談できる窓口」に力を入れ、家族間調整が必要な高齢者家族から持ち込まれる相談等については、関係機関等との連携を図りながら対応していきます。福祉の相談機能が果たされるよう、行政サービス全般、相談援助技術全般の研鑽に努めます。

#### (3) 高齢者の人権の尊重

##### ①福祉サービス利用援助事業の充実

福祉サービス利用援助事業は、認知症高齢者や知的・精神障害者等の判断能力が不十分な方の尊厳とサービスの利用者自身の意思決定を尊重し、生活支援員を派遣して、相談から契約、サービス利用に至る支援を行い、日常的な金銭

管理や福祉サービスの利用手続きなどを行うものです。

今後とも、この制度の利用促進を図るため、各種広報媒体を活用して、制度の周知に努めていきます。

## ②成年後見制度の推進

成年後見制度は、認知症高齢者等の判断能力の不十分な成年者がさまざまな法律行為を行う上で、本人の判断能力を補い、本人の権利を保護する制度となっており、家庭裁判所が選任した後見人などが本人に代わって財産管理や身上監護を行うものです。

この制度の利用にあたって、親族がいないなどの理由から、家庭裁判所への申立が困難な場合には、市長が本人に代わって申立を行います。

また、助成を受けなければこの制度の利用が困難な方に、後見人の報酬の全部または一部を助成する事業を実施します。

## ③高齢者虐待防止の推進

虐待の相談は、複雑な要因が絡み合っていることが多く、その対応も高度な相談援助技術が必要です。

日常的な身近な相談は、地域包括支援センターで実施していくとともに、地域包括支援センターで受けた高齢者虐待に関する相談は、専門家チームの中で処遇を検討していく体制を構築します。

また、関係者に高齢者虐待の相談、面接方法、マネジメント等の社会福祉援助技術を中心にした基礎研修への参加を促します。さらに、実際の相談場面で介入方法を選択する時に知識、技術、理論の実践と統合が図れるよう、相談援助指導者の育成に努めます。

## ④サービス利用者の保護

介護保険に関する相談や苦情処理については、保健センター等で対応し、今後その充実に努めます。

また、介護施設を訪問し、本人や家族から、介護サービスについての不満や悩みを聞いたり、相談に応じている介護相談員派遣事業の充実に努めます。

#### **(4) 認知症高齢者対策の推進**

認知症高齢者は増加の一途をたどっており、八幡浜市でも認定者の 10.3%、65 歳以上の 8.8%を占めています。そのため、①認知症の正しい理解②早期発見・早期受療・的確な医療③介護負担の軽減④適切な認知症ケアの普及が重要課題となっています。

地域において、認知症高齢者等と家族を支えるためには、認知症への対応（予防・早期発見・ケア等）を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制の構築に努めます。

##### **①認知症サポーター・キャラバンメイトの育成**

認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを 4,000 人養成していく予定です。また、この認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域に認知症の正しい知識を普及するキャラバンメイトとの連携や養成に取り組んでいきます。

##### **②認知症予防教室・認知症講演会・認知症絵本教室**

認知症は、社会活動の低下も大きな要因となることから、高齢者の引きこもりを予防し、地域での仲間との交流を図り、いきいきと楽しく過ごし、認知症を理解し、認知症予防・悪化防止につなげていくために認知症講演会等のサービスを提供していきます。

また、認知症について親子で話し合う機会をもち、認知症を正しく理解するための「認知症の理解のための絵本教室」の開催に向けて学校と連携をすすめていきます。

##### **③家族介護教室**

認知症の方を介護する家族などに対し、適切な介護知識・技術を習得する場とします。参加者の交流やリフレッシュ活動を行うことで、明日の介護への活力とし、本人にとってより良い介護へと繋がる教室を開催いたします。

##### **④認知症高齢者見守りネットワーク**

行方不明になった高齢者の早期発見・保護を行うために行政・民間が一体となったネットワークづくりの整備と有効な運営に努めます。

##### **⑤適切な認知症ケアの研修会**

在宅で認知症高齢者を支えている家族、地域住民、各関連機関のスタッフがそれぞれ認知症を正しく理解し、適切な認知症ケアについて学び合うことで、

認知症ケアの質の向上を図ります。

#### ⑥もの忘れ相談・認知症何でも相談

認知症かなと心配な方や認知症ケアについて相談したい方を対象に、認知症サポート医や保健師、介護支援専門員、作業療法士、介護福祉士等の専門の関係者が相談や情報提供を行い相談・支援を行うとともに、認知症の早期対応も図ります。

#### ⑦脳リハビリ教室

早期の認知症の段階にある高齢者を早期に見つけ出し、脳活性化訓練により、早期認知症の進行をくい止め、回復をめざします。

## 2. 高齢者の社会参加及び自己実現の促進

### (1) 社会参加活動への支援

#### ①生涯学習の推進

高齢者の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、生涯を通じて学習機会を選択して学ぶことができ、心の豊かさや、生きがい感が得られるよう、多様な学習機会の充実を図ることが大切です。

そのため、市内の関係各団体・機関との連携を今後とも強めていきます。

#### ②ボランティア活動への参加促進

ボランティア活動は、自ら関心のある社会的な活動を通じて、自分も相手も、社会も豊かになるという視点で行われるものです。高齢者の自己表現への欲求及び地域社会への参加意欲を充足させ、社会連帯や相互扶助の意識を醸成するボランティア活動に、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加できるよう、自発的な活動を尊重した場づくりを支援します。

#### ③就労活動の促進

高齢者の高い勤労意欲が満たされるよう、長年培った知識・経験・能力が有効に活かされる生産・就業環境の整備を図ることが大切です。

シルバー人材センターは、現在、庭木の剪定、大工仕事、除草、草刈などの仕事を行っています。今後とも、就労対策を支援するためシルバー人材センター等との連携に努めます。

#### ④交流活動の促進

少子高齢社会にあって「高齢者の生きがい」と「子どもの健全育成」は、相互作用によって、高齢者の経験や知恵などを生かした保育参加やボランティア活動などの一層の拡充につながります。

そこで、老人クラブ活動など高齢者団体自らの交流活動の拡充を図るとともに、世代間交流の促進を支援します。また、小・中学校においても、総合学習などを利用した福祉教育、郷土教育などの学習の中で、高齢者に学び、ともに生きる心を育てる教育の更なる拡充発展を支援します。

さらに、青年・壮年層、高齢者同士など幅広い人的交流の機会を含め、三世代交流の拡充を支援します。



## **(2) 地域福祉活動への支援**

地域社会は、多くの人の諸活動によって成り立っていることを認識するとともに、個々人の持つ能力を最大限に生かし、さまざまな工夫と協働で形成することが重要です。

このことから、高齢者の主体的な地域社会への参画を促進するとともに、相互扶助の機能が活性化するよう、市民によるボランティア活動等の取り組みを支援します。

また、地域内の支え合いを促進するため、地域福祉に関する意識啓発、活動の促進を図ります。

### **3. 生活環境の充実**

#### **(1) 地域包括支援センターの充実**

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために、必要な援助を包括的に支援することが大切です。八幡浜市では1か所の地域包括支援センターを設置をしています。

また、今後とも地域包括支援センターが独立性・中立性を保ち、高齢者の尊厳と自立を支える機関として、また介護予防のマネジメント機関としてその機能と役割を十分果たすことができるよう、その活動の評価等を行う「地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。

#### **(2) 高齢者の生活の場の充実**

高齢者の居住のあり方は、年齢、身体状況、家族の状況等に応じて変化することから、高齢者自身が自立した生きがいのある生活を送る上で最も望ましい居住形態を主体的に選択できる環境整備に努めます。

高齢者ニーズにあった居住形態の調査・研究に努めるとともに、その整備のあり方、支援策について、国、県との情報交換を行いつつ検討し、高齢者の生活の場の充実に努めていきます。

#### **(3) 快適な生活ができるまちづくり**

##### **①バリアフリーの推進**

高齢者や障害者を含めたあらゆる人々が暮らしの中で、障害を感じることなく円滑に移動できるようにするため、施設等のバリアフリー化の推進などを支援します。

また、ゆとりとやすらぎをもって暮らすことができるよう、快適な歩行空間の整備、緑化の推進や公園の整備、高齢者のふれあいの場の確保など、潤いのある生活空間の整備を支援します。

##### **②交通安全、防災・防犯対策の推進**

高齢者が安心して安全に暮らせるよう、交通安全、防災・防犯対策など、各種安全対策を支援します。

### ③交通の確保

高齢者の日々の交流に不可欠な交通を確保するため、現在実施している「高齢者外出支援事業」を今後とも推進していきます。

特に、離島航路やバス路線については、当該地域住民の「ライフライン（生命線）」としての維持及び利便性向上が重要であることから、関係機関との連携を図ります。

## 第5章 介護保険の推進

## 第5章 介護保険の推進

### 1. 介護保険サービスの現状

#### (1) 各サービス給付費の状況 1

■各サービス給付費遂行率(平成18年度)

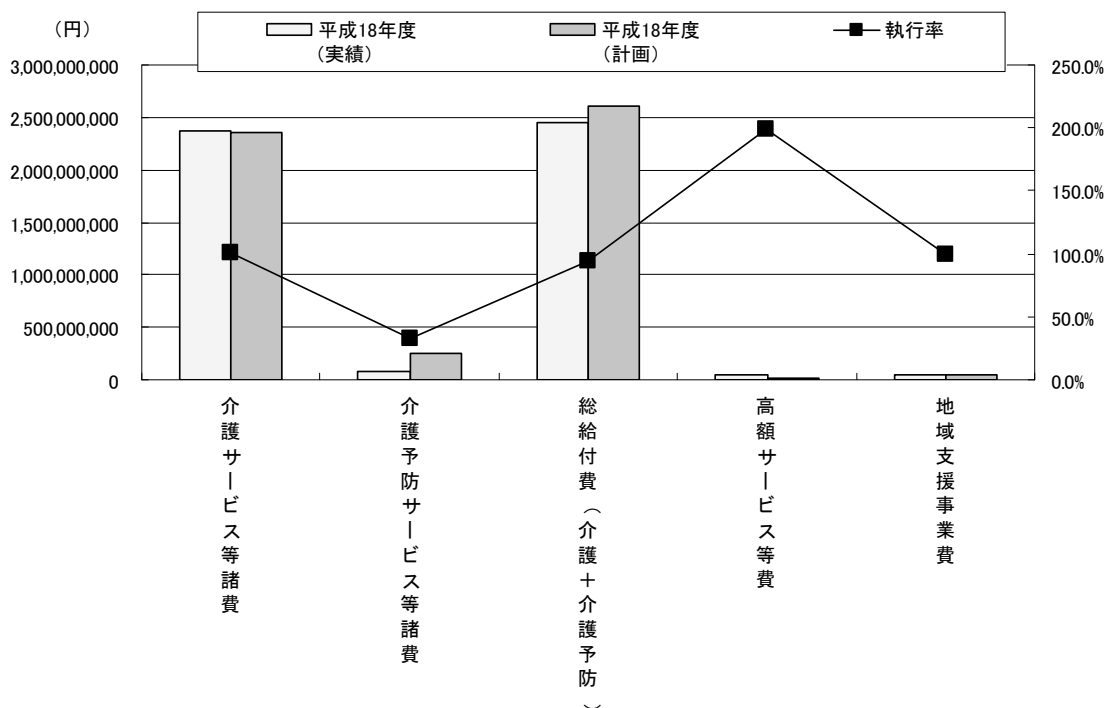
単位:円

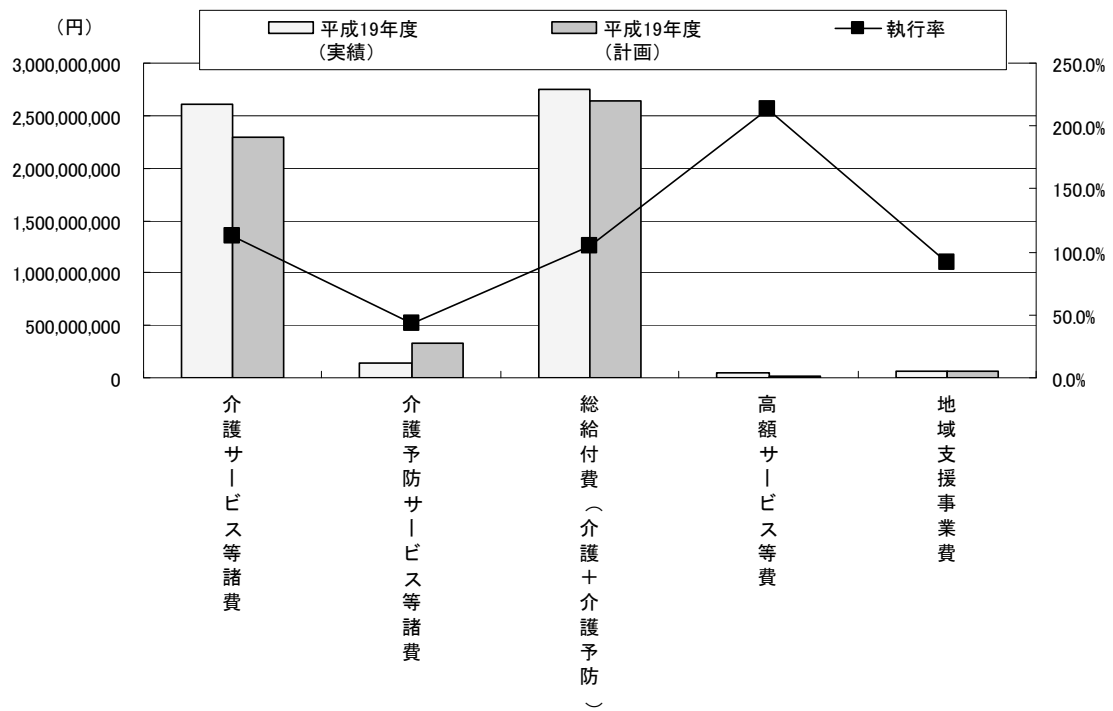
	平成18年度 (実績)	平成18年度 (計画)	実績－計画	執行率
介護サービス等諸費	2,371,102,286	2,355,856,567	15,245,719	100.6%
介護予防サービス等諸費	80,530,732	246,201,863	▲ 165,671,131	32.7%
総給付費(介護＋介護予防)	2,451,633,018	2,602,058,430	▲ 150,425,412	94.2%
高額サービス等費	43,098,314	21,733,410	21,364,904	198.3%
地域支援事業費	51,536,105	51,717,000	▲ 180,895	99.7%

■各サービス給付費遂行率(平成19年度)

単位:円

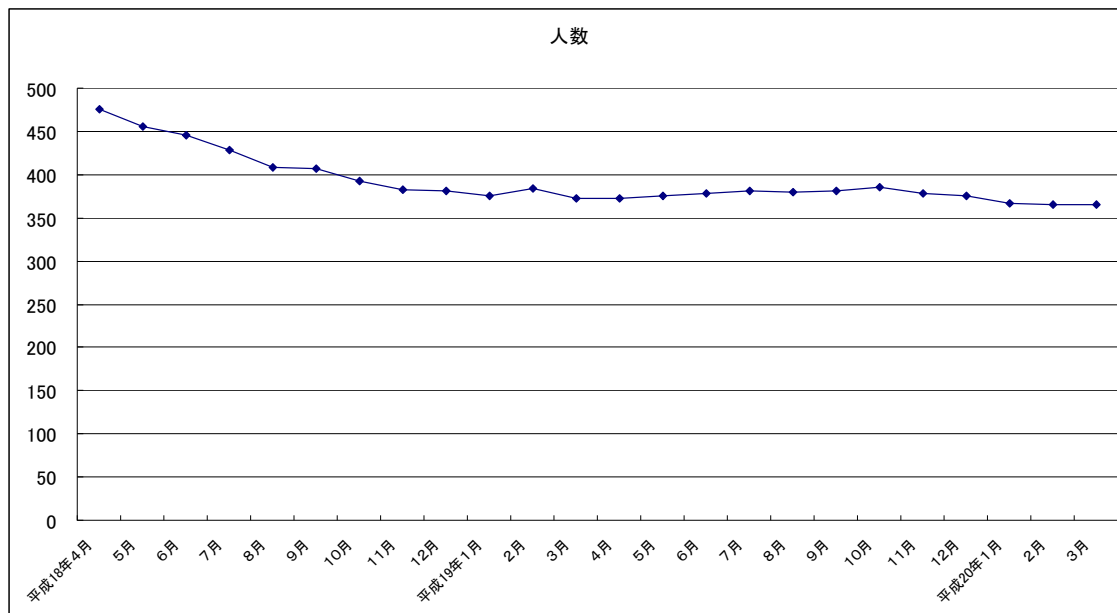
	平成19年度 (実績)	平成19年度 (計画)	実績－計画	執行率
介護サービス等諸費	2,599,607,024	2,299,933,325	299,673,699	113.0%
介護予防サービス等諸費	143,918,281	333,125,214	▲ 189,206,933	43.2%
総給付費(介護＋介護予防)	2,743,525,305	2,633,058,539	110,466,766	104.2%
高額サービス等費	48,657,523	22,820,081	25,837,443	213.2%
地域支援事業費	55,871,591	60,697,000	▲ 4,825,409	92.1%



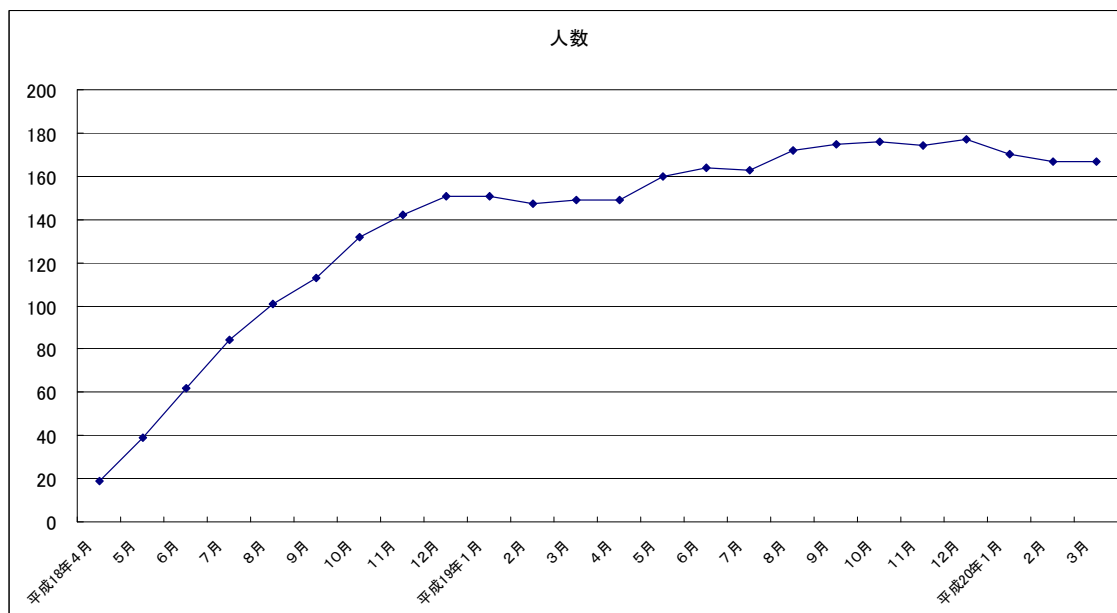


## (2) 各サービス利用者の状況

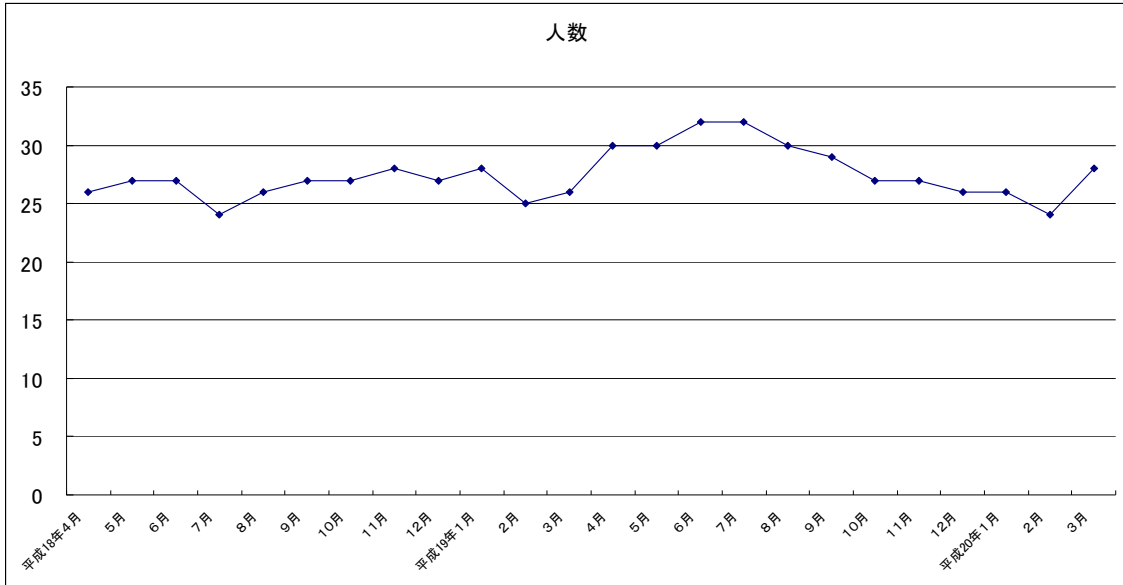
### ●訪問介護



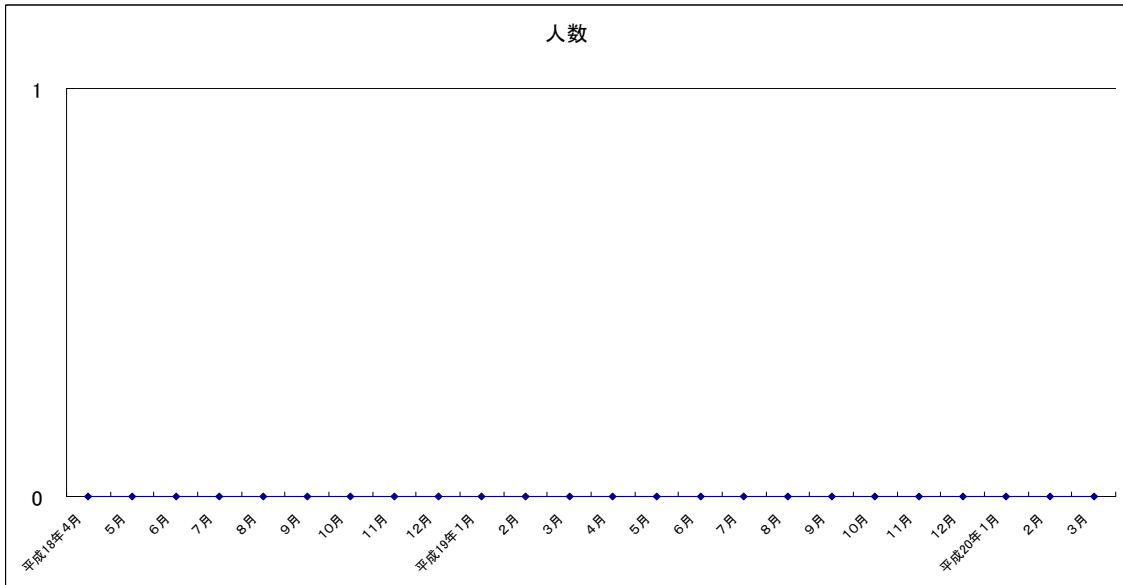
### ●訪問介護（介護予防）



●訪問入浴介護

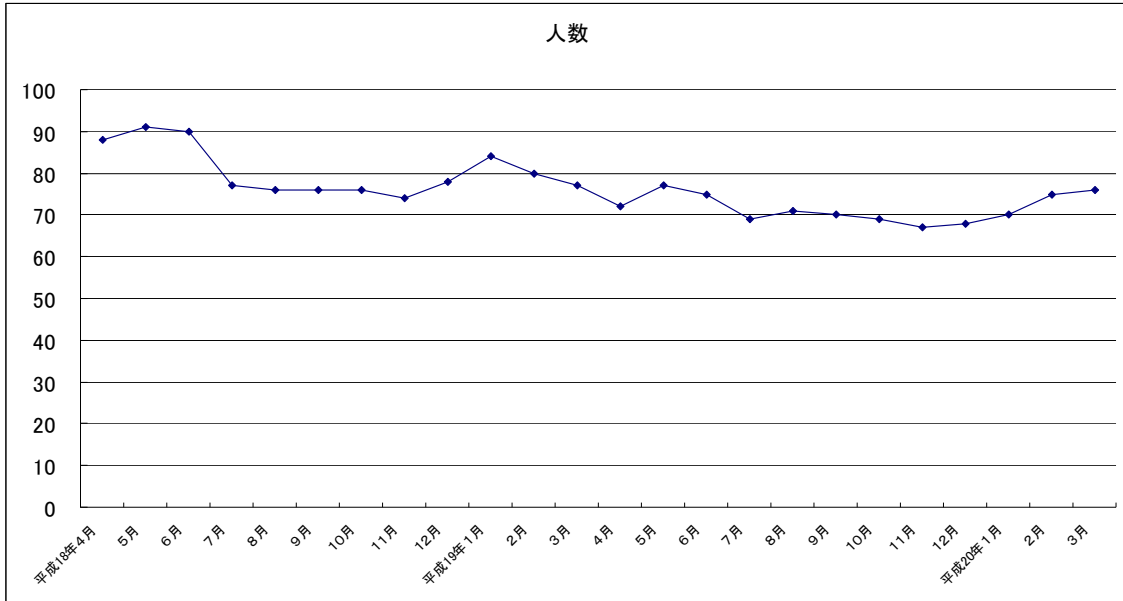


●訪問入浴介護（介護予防）

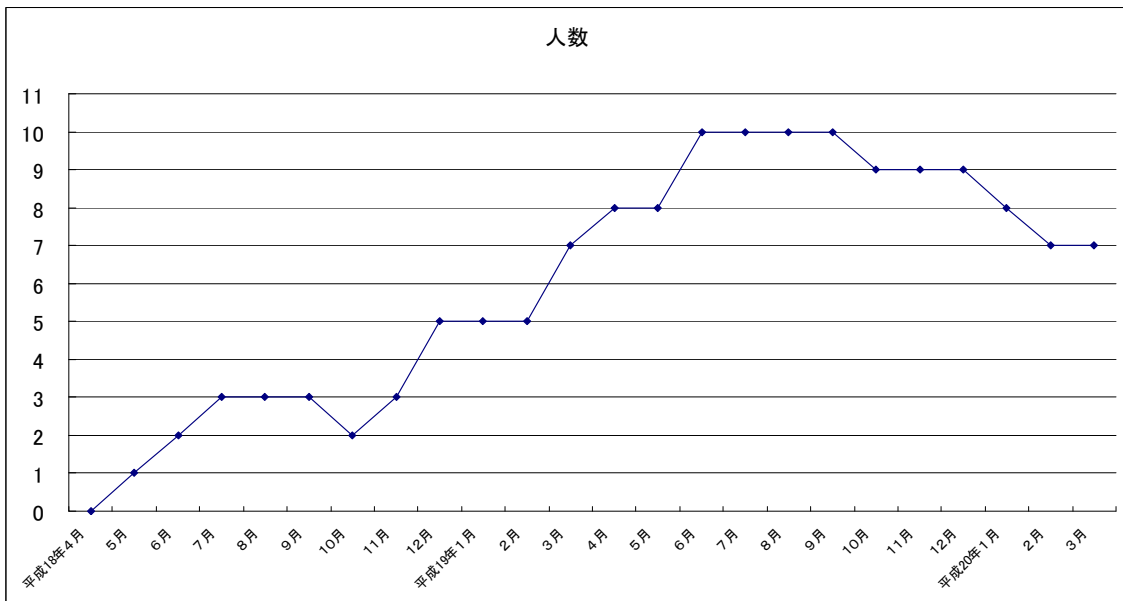




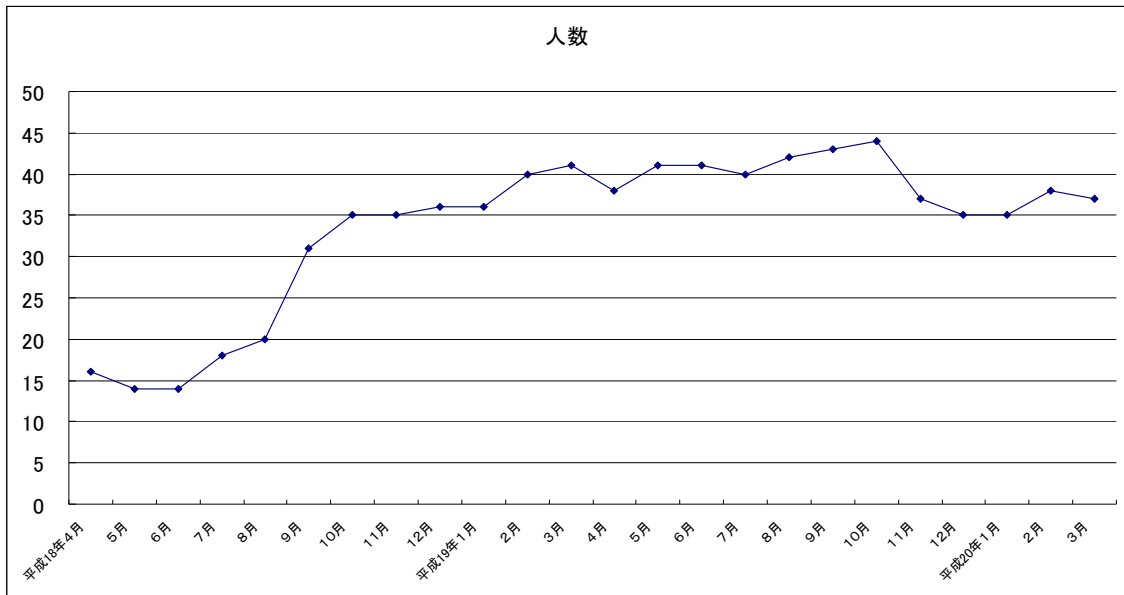
●訪問看護



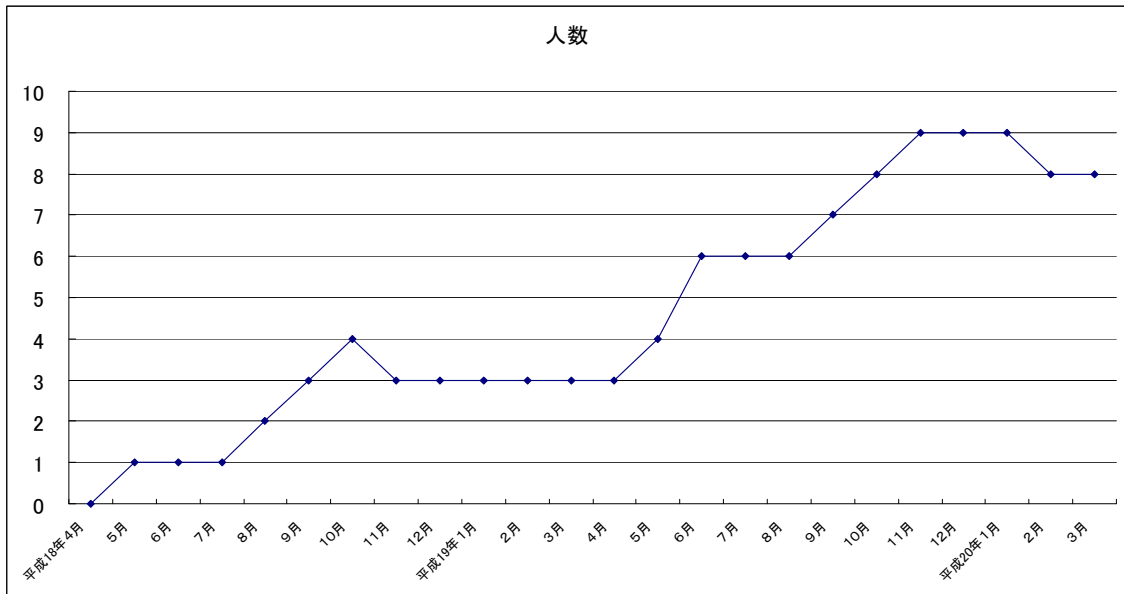
●訪問看護 (介護予防)



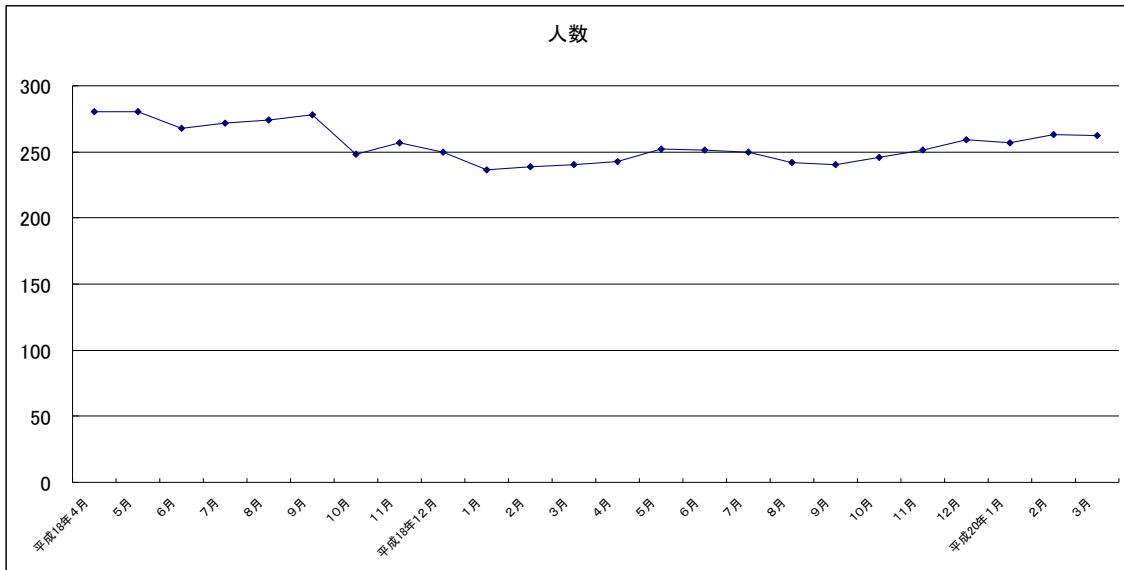
●訪問リハビリテーション



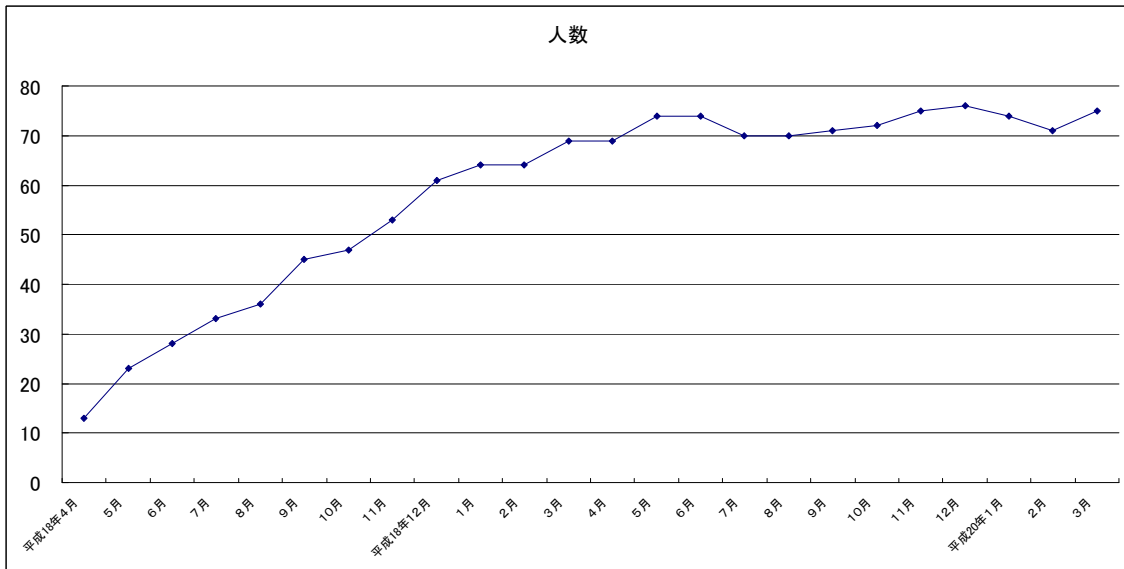
●訪問リハビリテーション (介護予防)



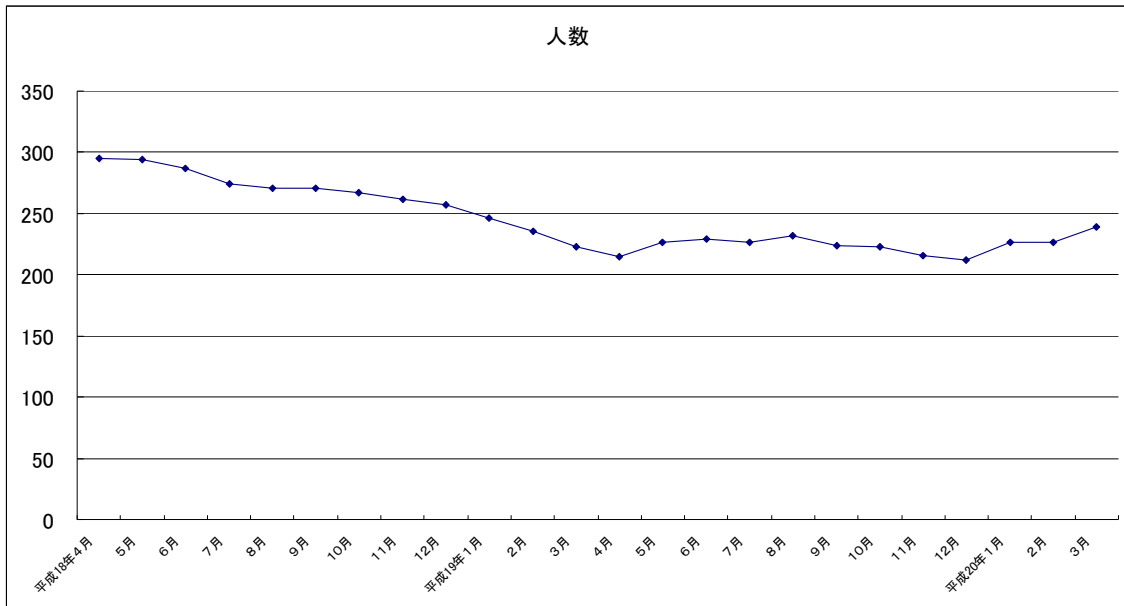
●通所介護



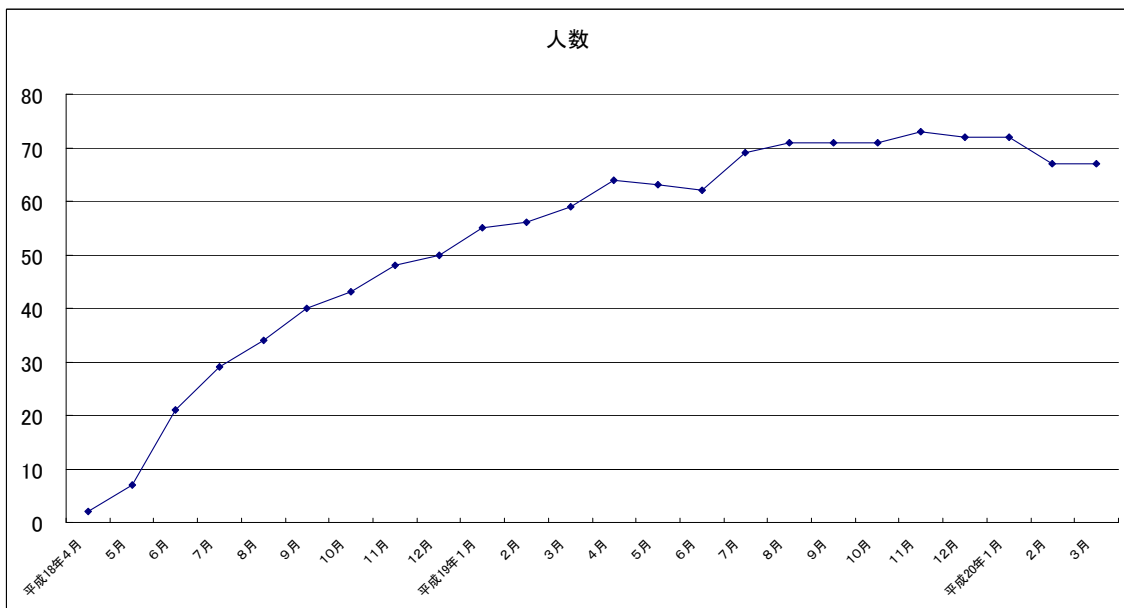
●通所介護 (介護予防)



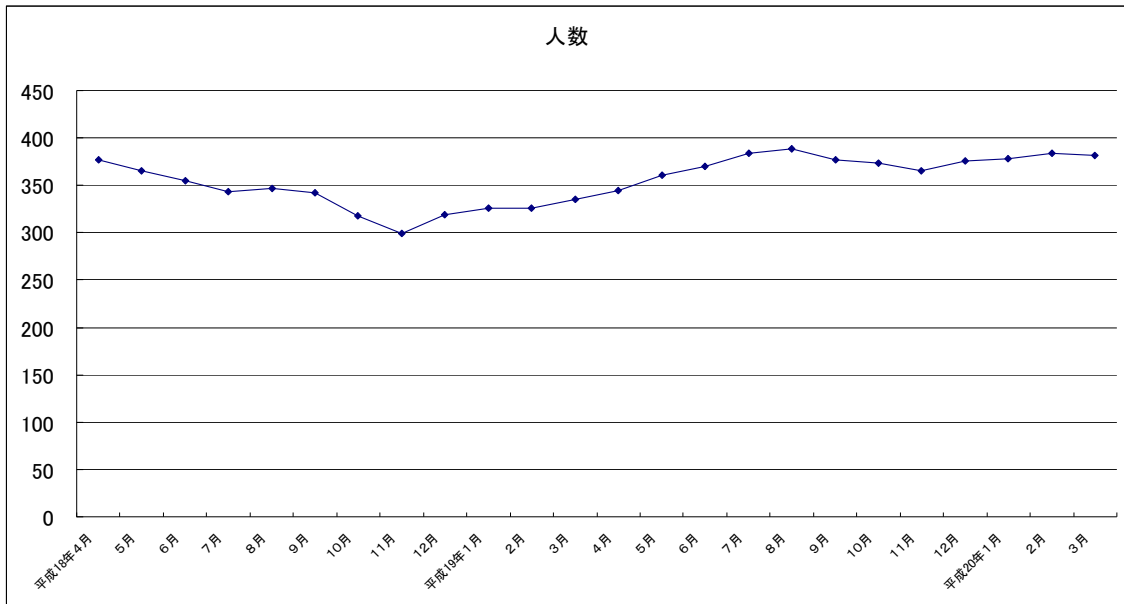
●通所リハビリテーション



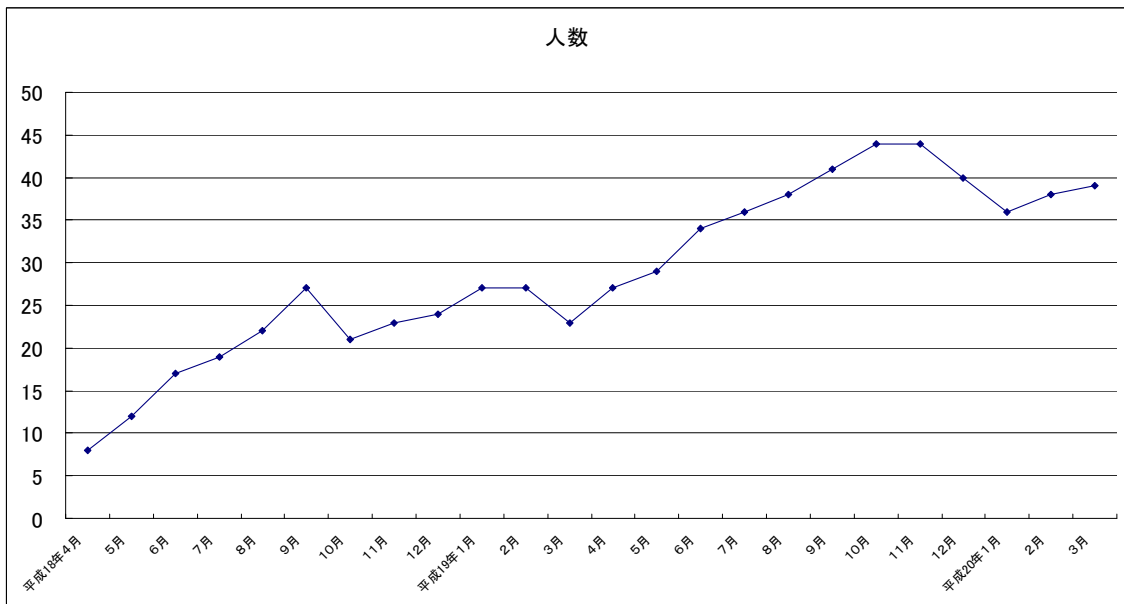
●通所リハビリテーション (介護予防)



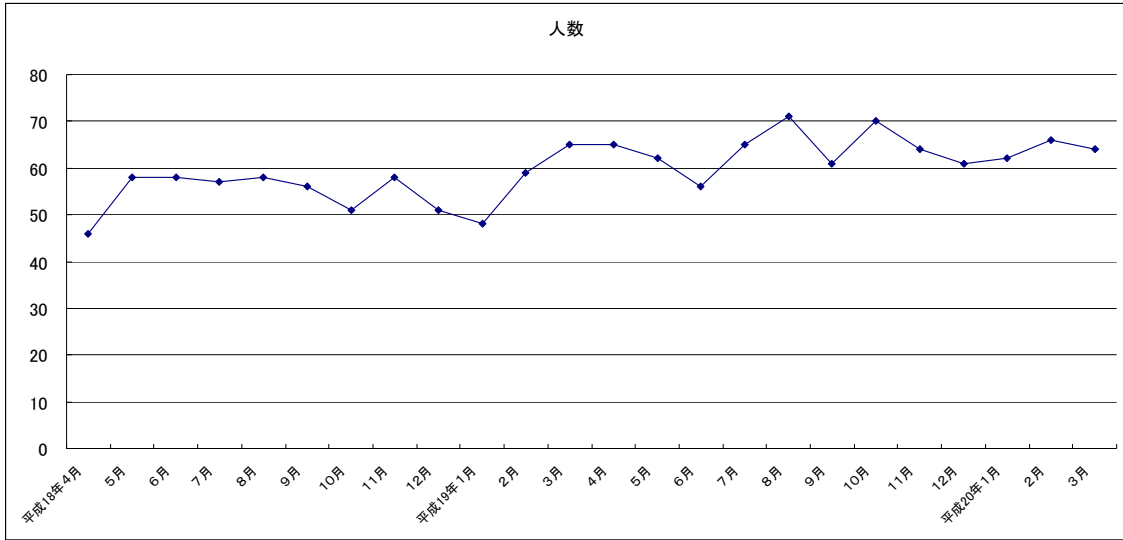
●福祉用具貸与



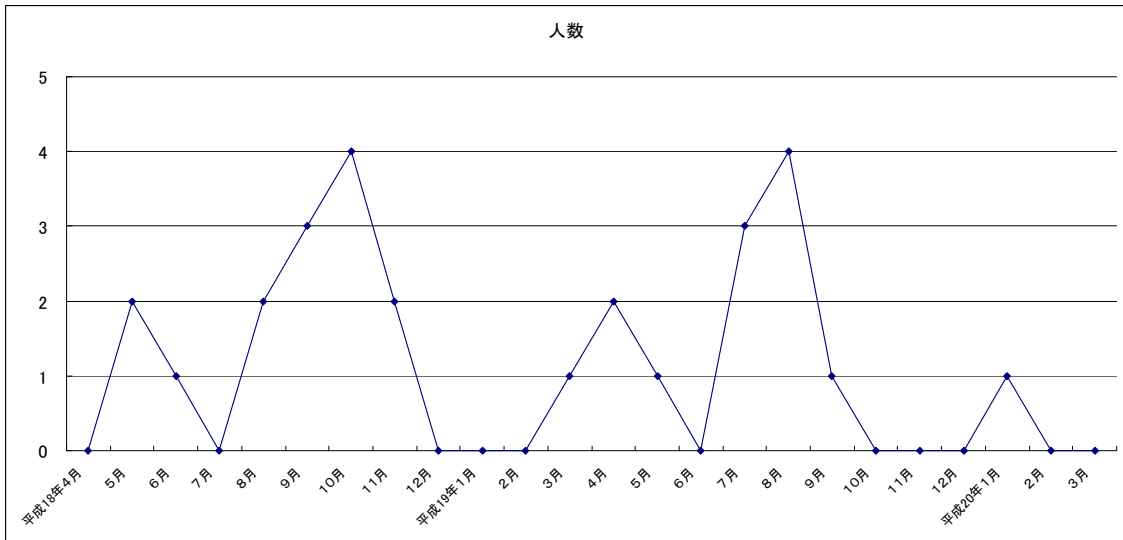
●福祉用具貸与 (介護予防)



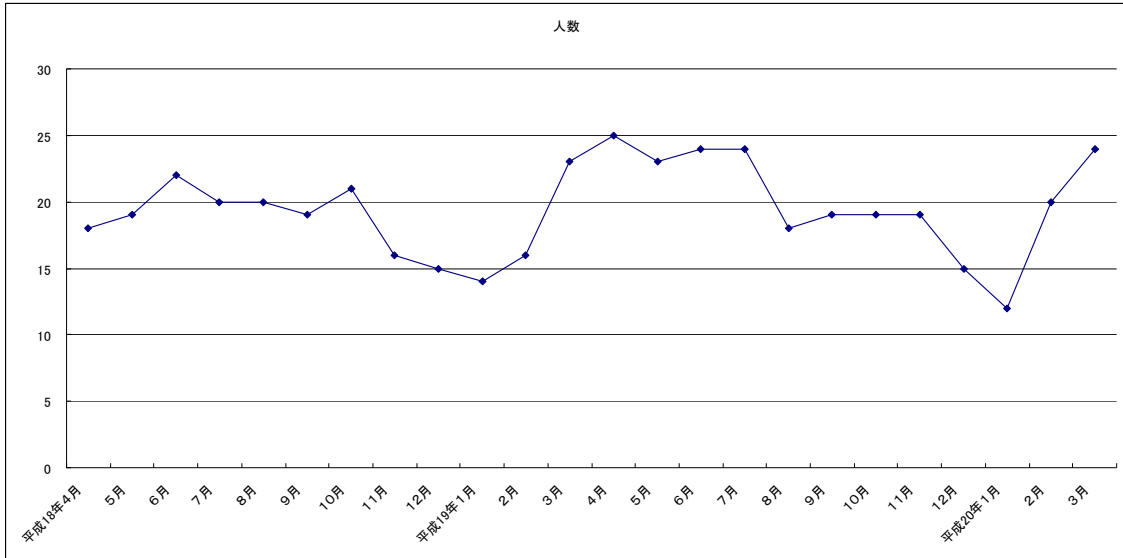
●短期入所生活介護



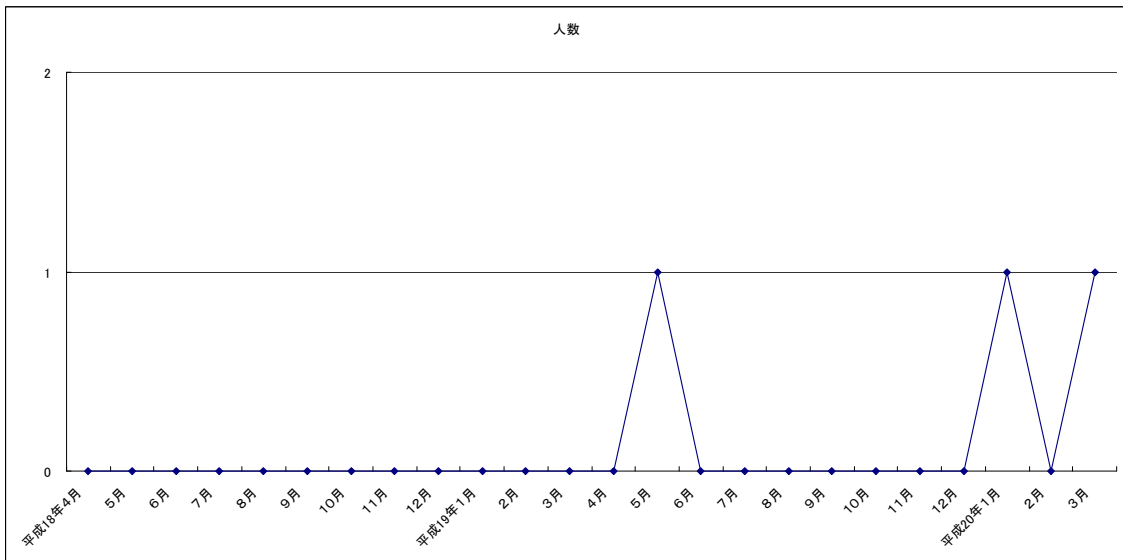
●短期入所生活介護（介護予防）



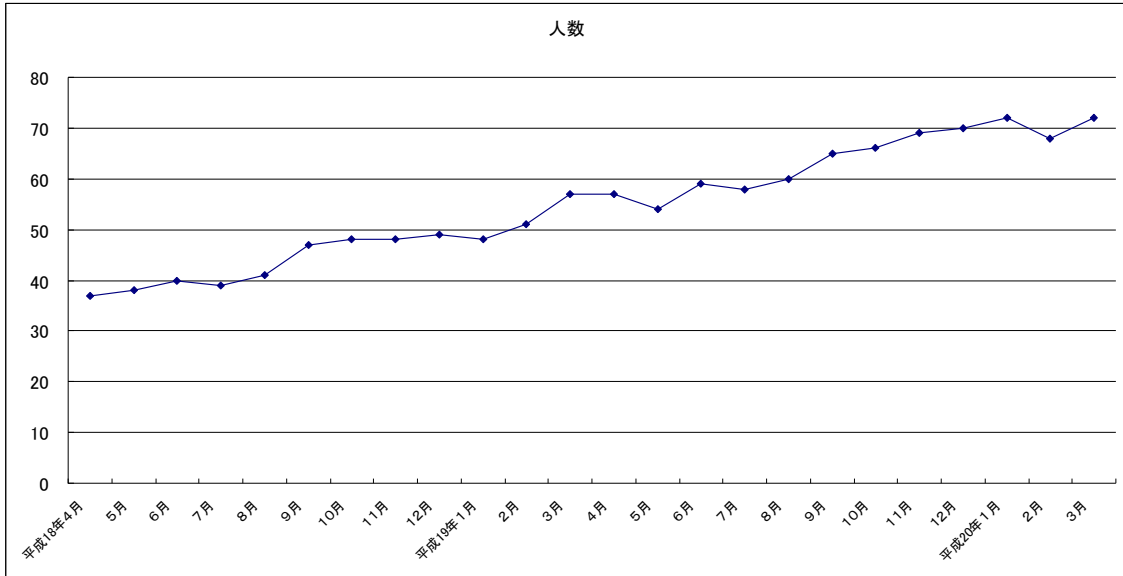
●短期入所療養介護



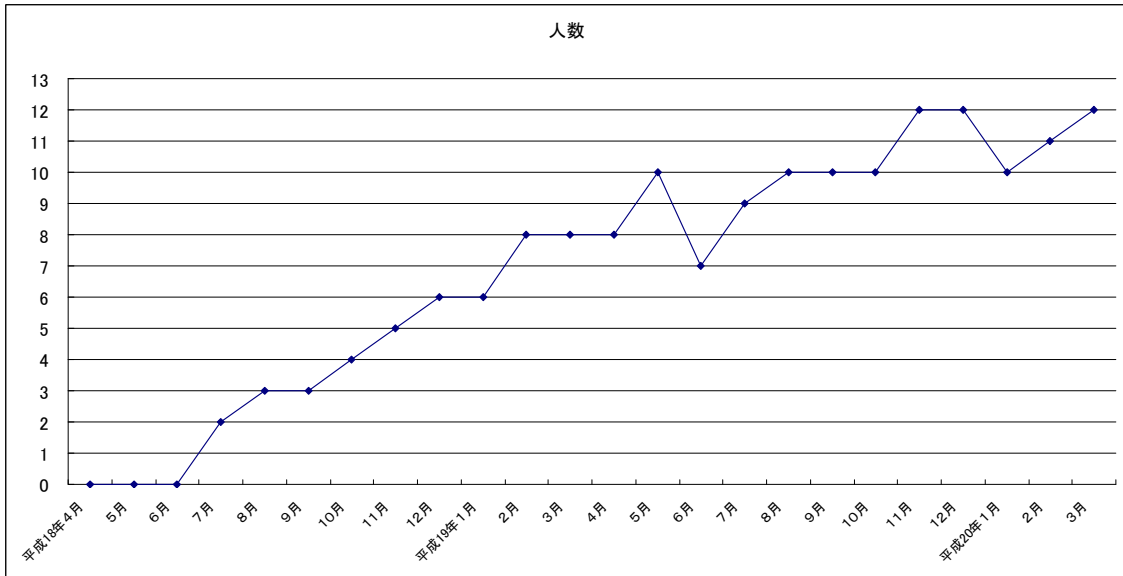
●短期入所療養介護（介護予防）



●特定施設入居者生活介護

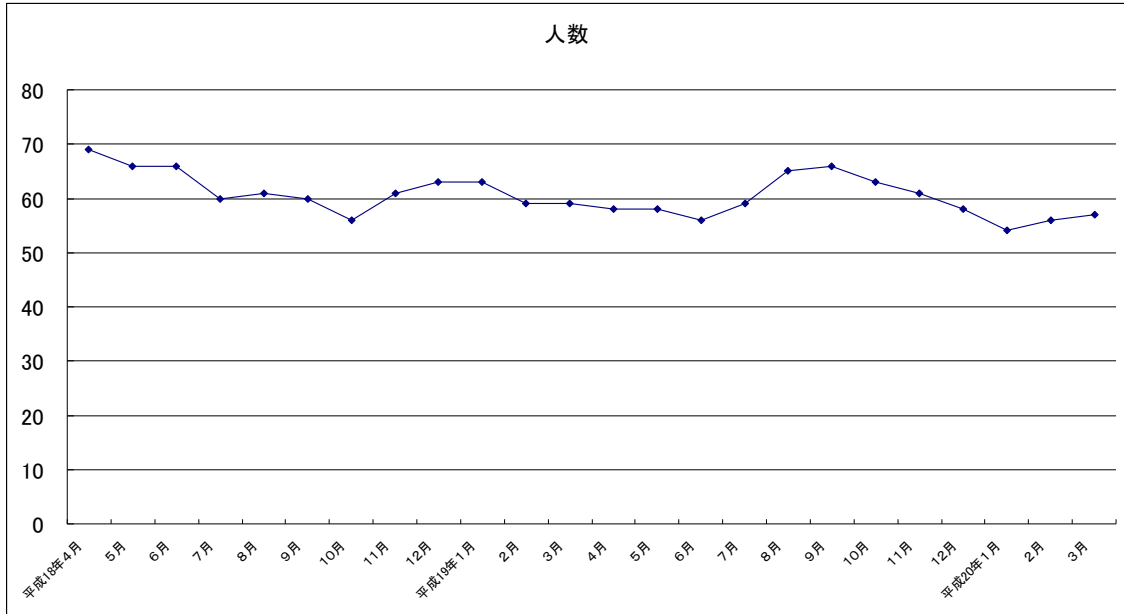


●特定施設入居者生活介護（介護予防）

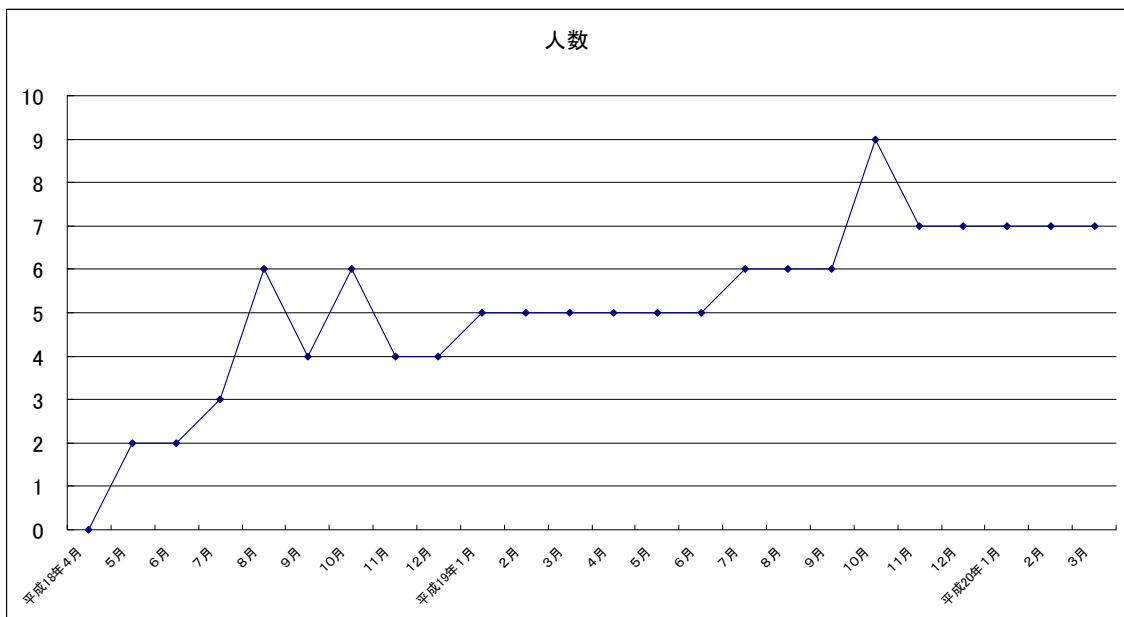




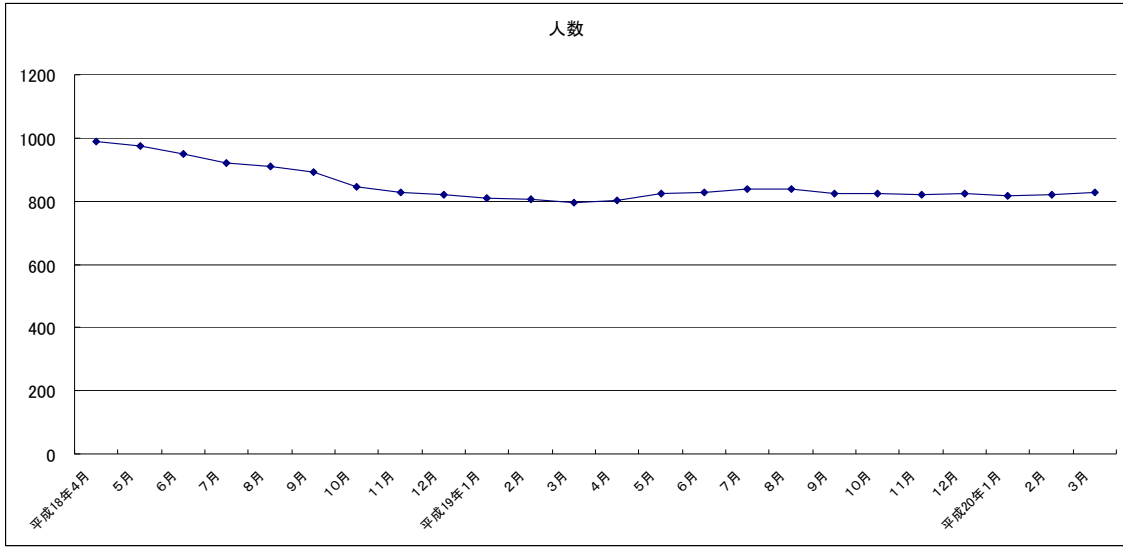
●居宅療養管理指導



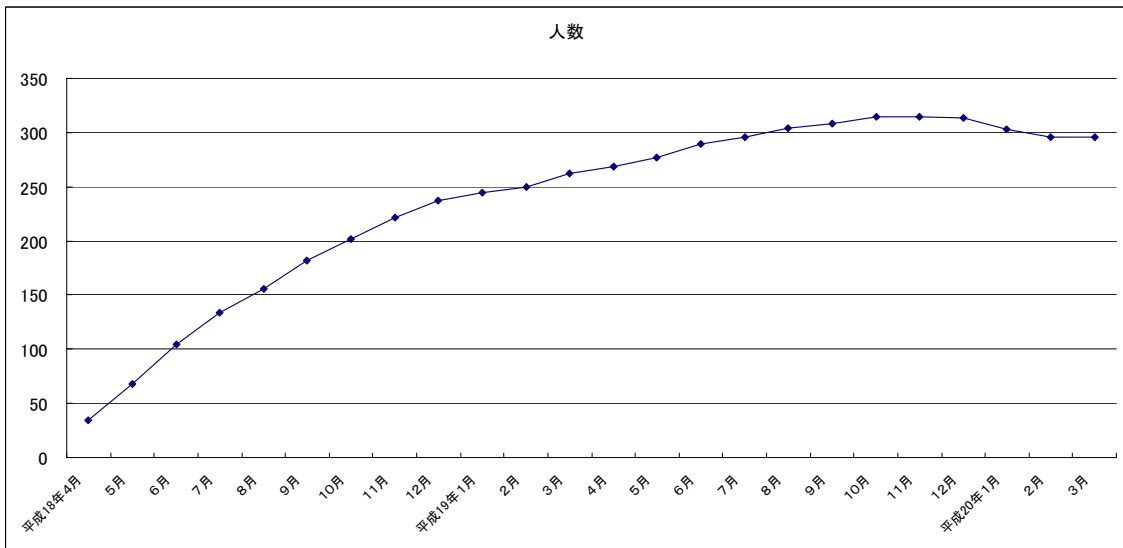
●居宅療養管理指導 (介護予防)



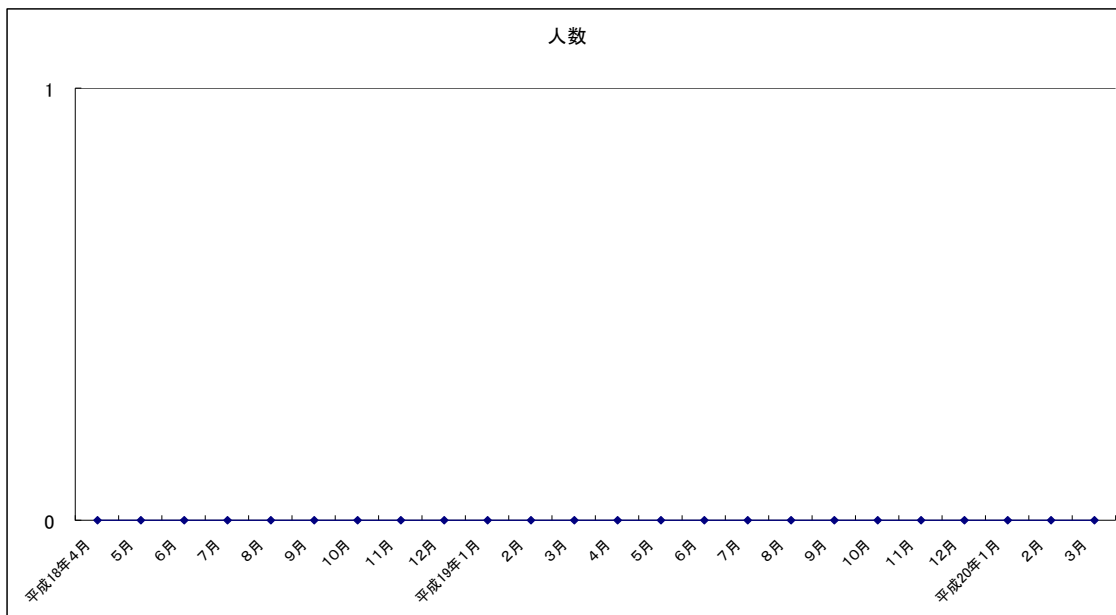
●居宅介護支援



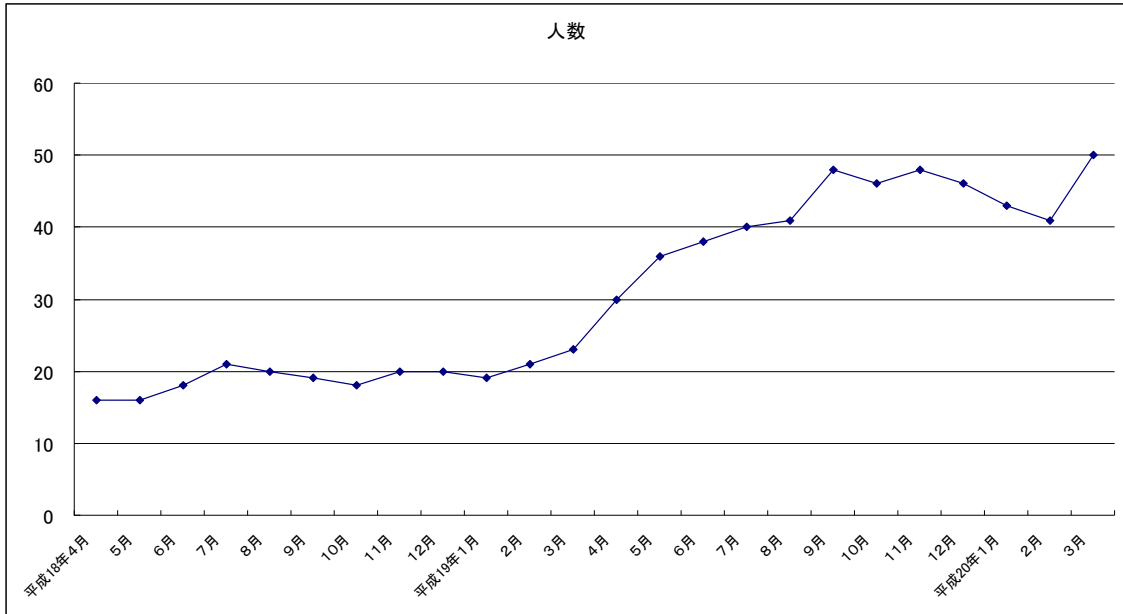
●介護予防支援



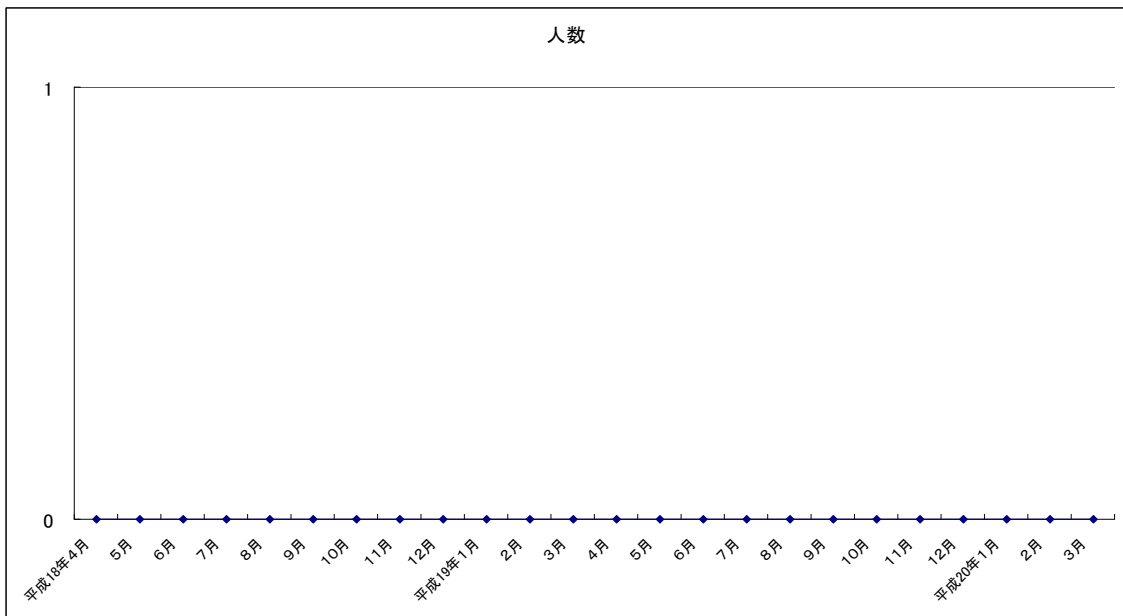
●夜間対応型訪問介護



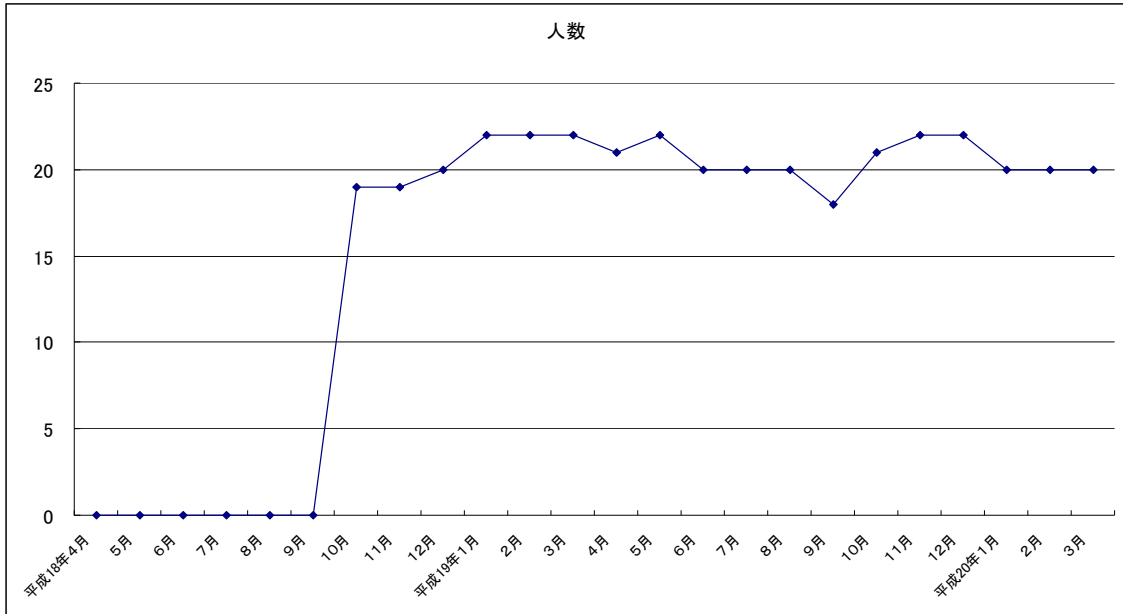
●認知症対応型通所介護



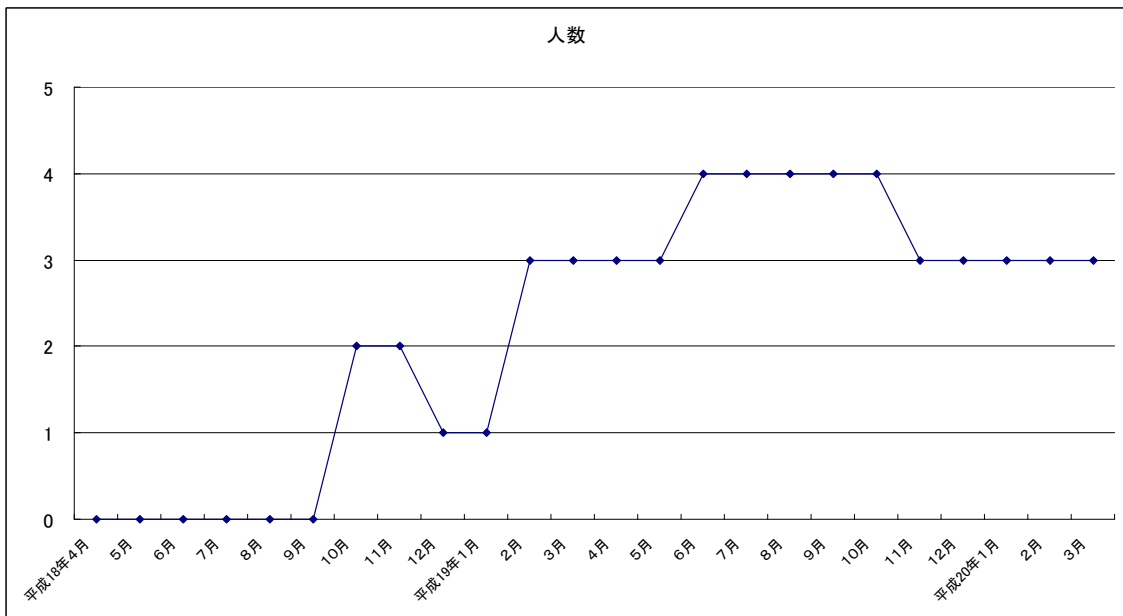
●認知症対応型通所介護（介護予防）



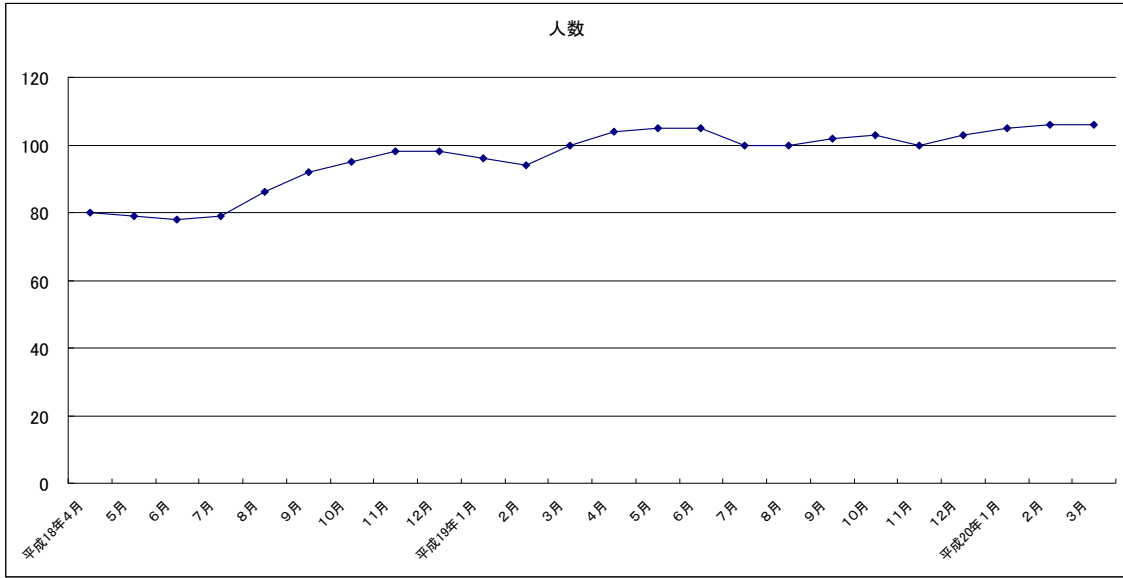
●小規模多機能居宅介護



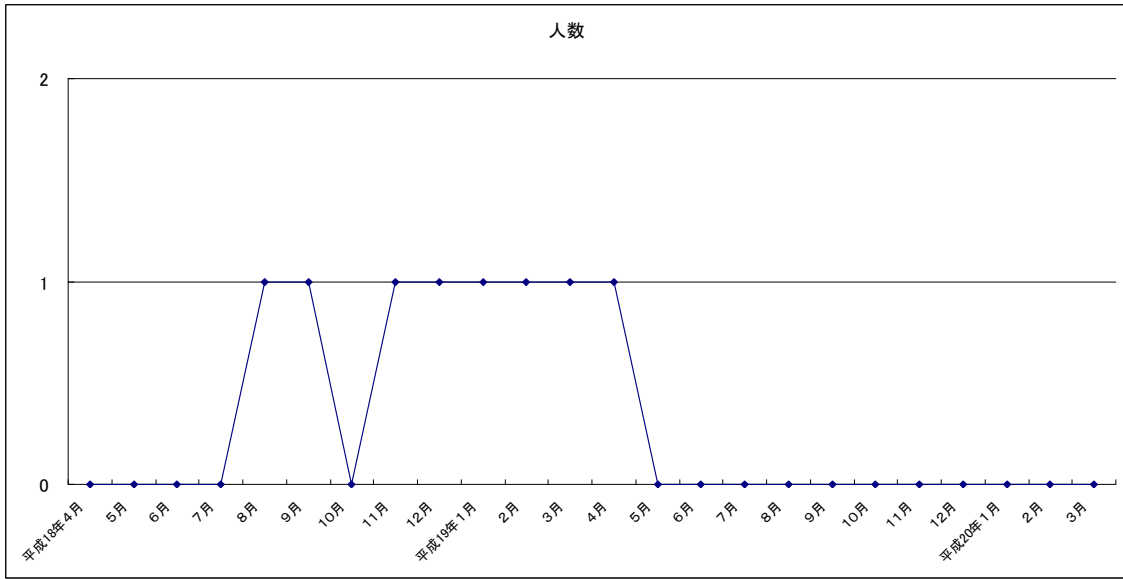
●小規模多機能居宅介護（介護予防）



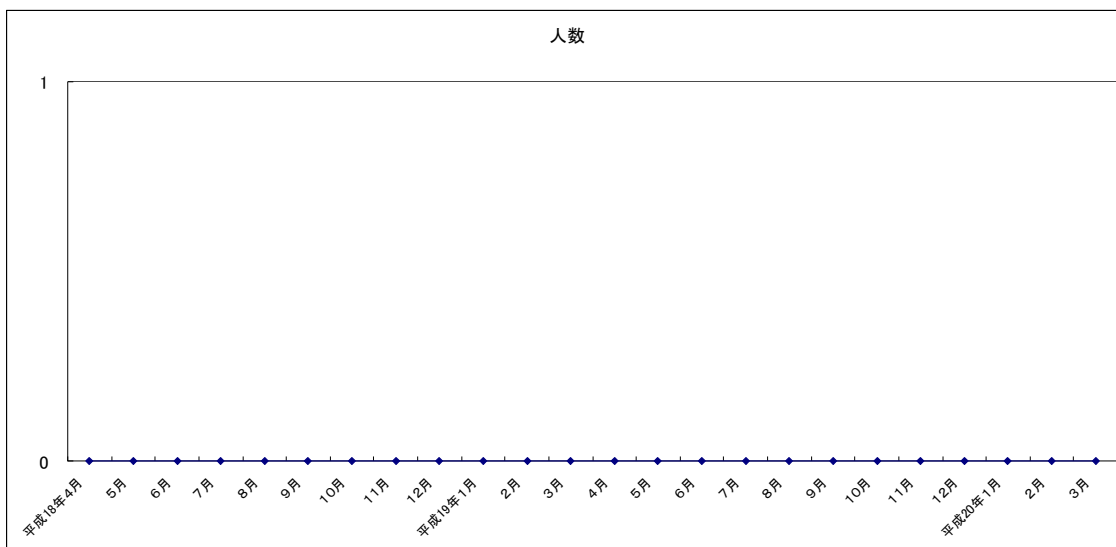
●認知症対応型共同生活介護



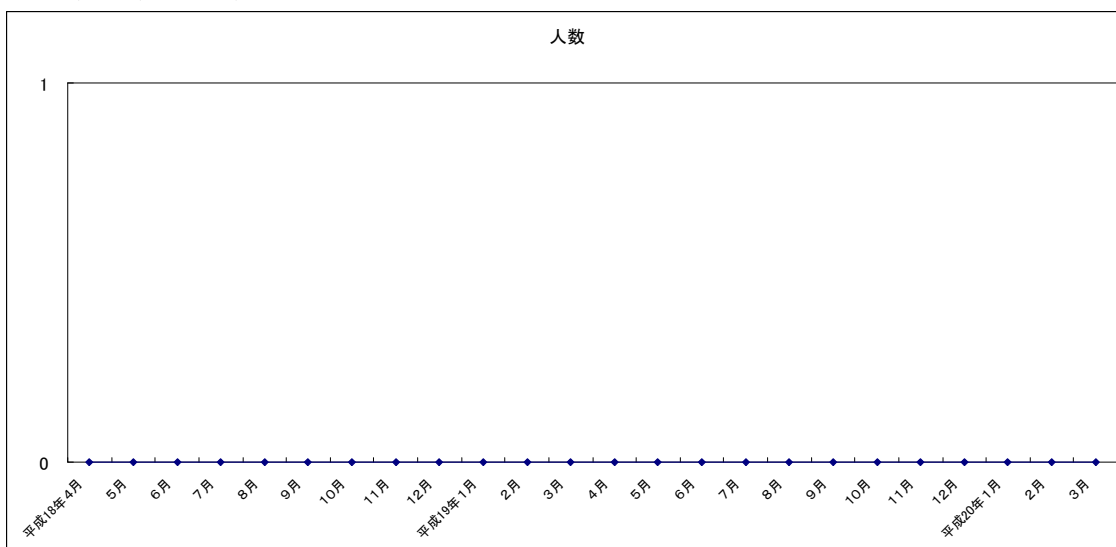
●認知症対応型共同生活介護（介護予防）



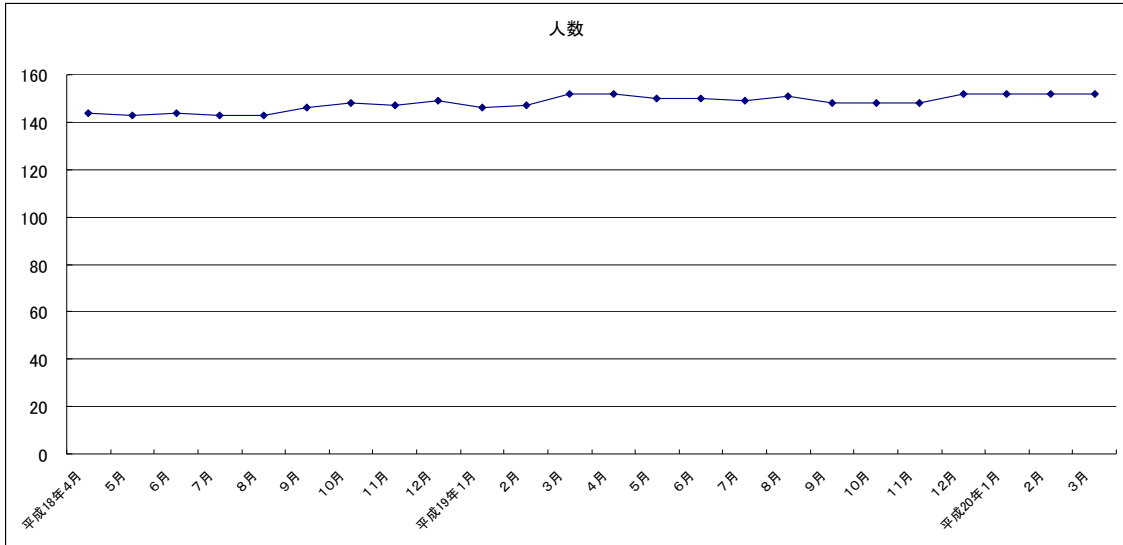
●地域密着型特定施設入居者生活介護



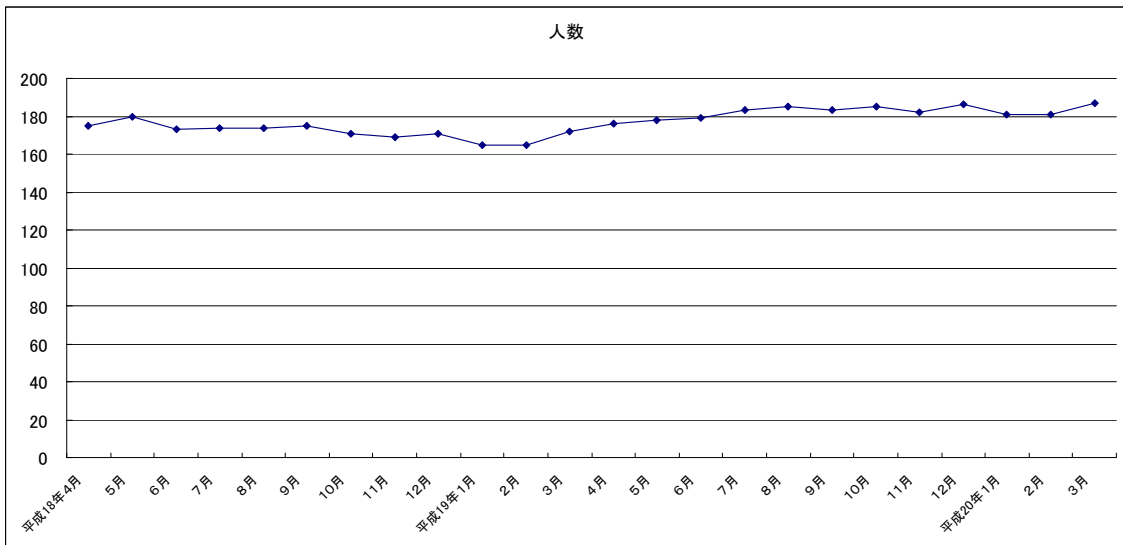
●地域密着型介護老人福祉施設



●介護老人福祉施設

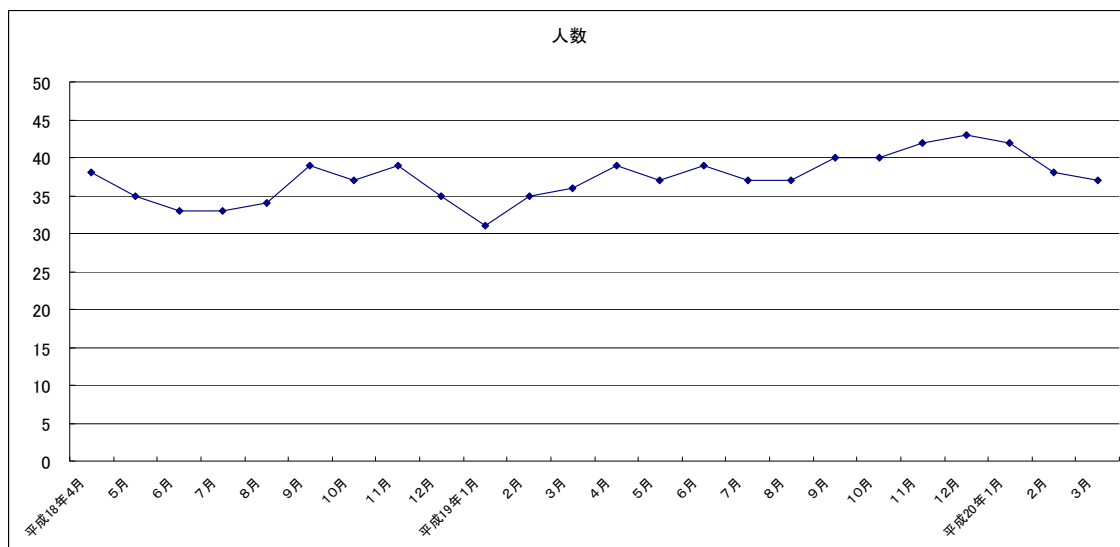


●介護老人保健施設





●介護療養型医療施設



## 2. 各年度における被保険者等の見込み

### (1) 人口推計

本市における人口推計をみると、平成20年度の推計総人口40,342人から平成23年度には38,308人、平成26年度には36,211人まで減少していくものと予測しています。また、年齢ごとでみると、40歳未満・40～64歳・70～74歳・75～79歳は減少、65～69歳・80歳～84歳・85歳以上については増加するものと予測しています。なお、前期高齢者及び後期高齢者ともに増加していくものと予測しています。

また、高齢化率については平成23年度で30.1%、平成26年度には33.5%まで達すると予測しています。

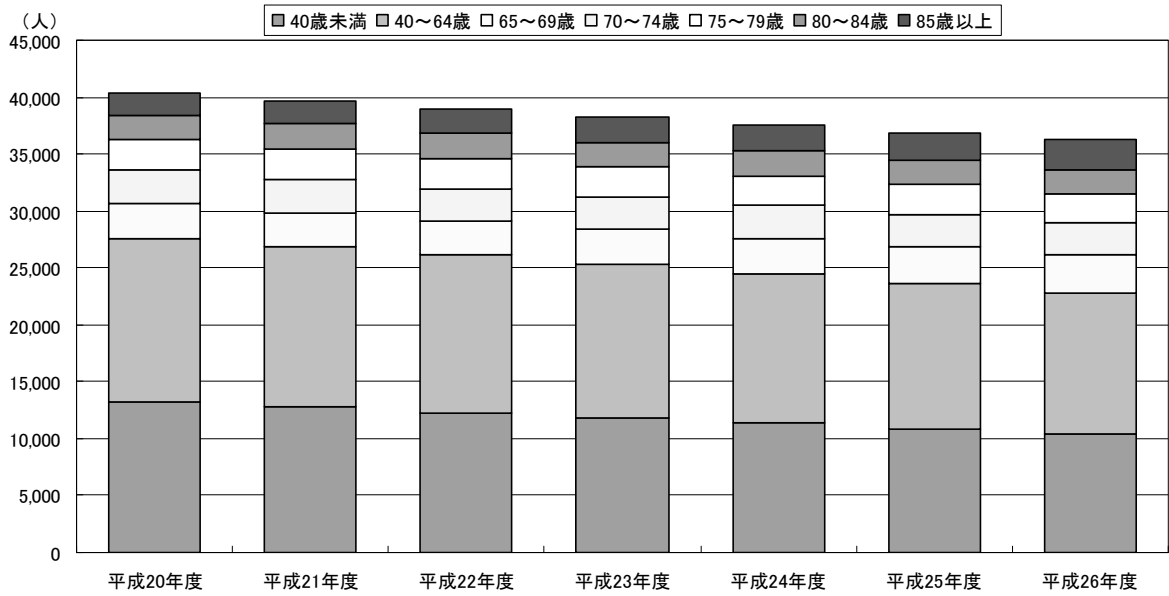
#### ■人口推計

単位：人

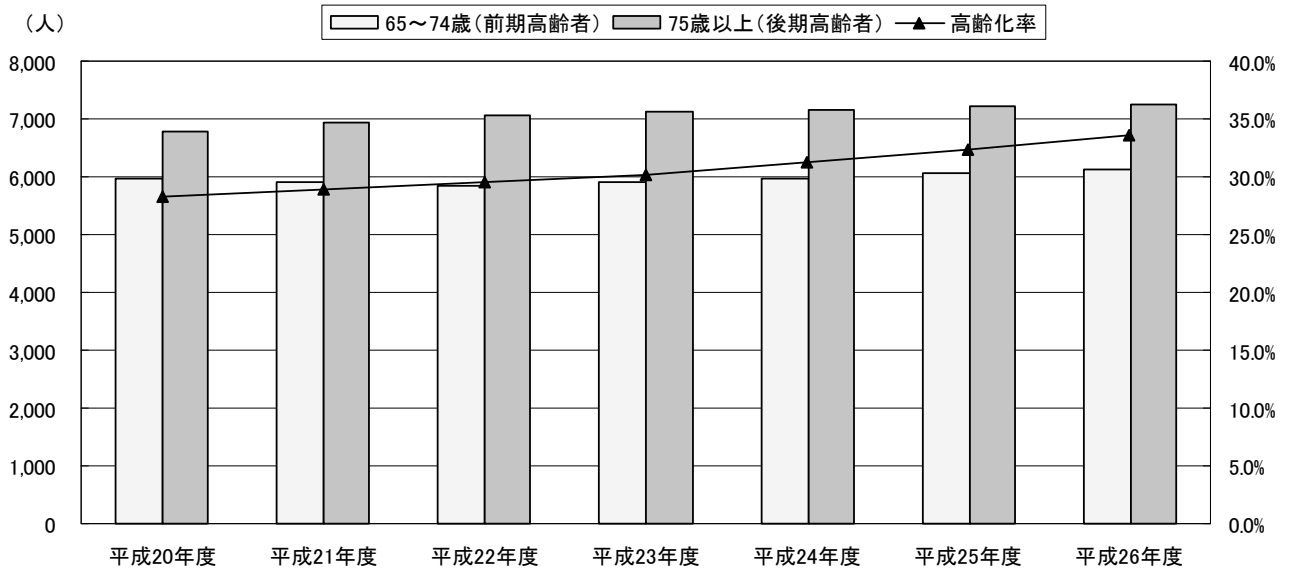
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
40歳未満	13,233	12,743	12,244	11,792	11,340	10,886	10,434
40～64歳	14,366	14,109	13,852	13,491	13,132	12,771	12,411
65～69歳	3,022	3,003	2,983	3,071	3,158	3,246	3,333
70～74歳	2,945	2,900	2,855	2,838	2,821	2,803	2,785
75～79歳	2,730	2,716	2,701	2,661	2,621	2,581	2,541
80～84歳	2,099	2,163	2,226	2,213	2,200	2,187	2,173
85歳以上	1,947	2,046	2,144	2,242	2,339	2,436	2,534
40歳以上合計	27,109	26,937	26,761	26,516	26,271	26,024	25,777
推計総人口	40,342	39,680	39,005	38,308	37,611	36,910	36,211
65～74歳 (前期高齢者)	5,967	5,903	5,838	5,909	5,979	6,049	6,118
75歳以上 (後期高齢者)	6,776	6,925	7,071	7,116	7,160	7,204	7,248
高齢化率	28.3%	28.9%	29.5%	30.1%	31.2%	32.4%	33.5%

資料：第4期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート

■ 年齢別人口の推移グラフ



■ 高齢者の推移状況グラフ



資料: 第4期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート

## (2) 被保険者数の推計

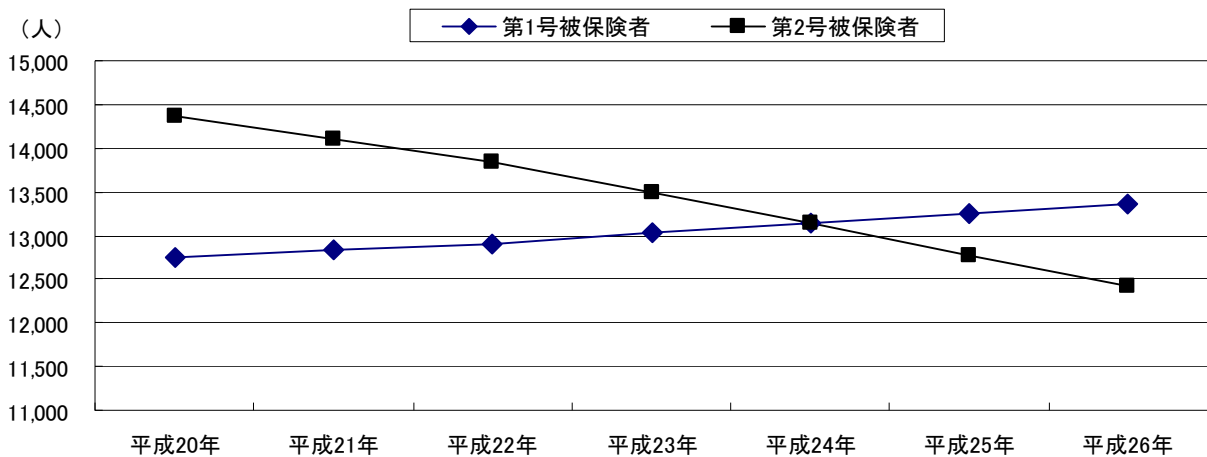
第1号被保険者及び第2号被保険者の推計をみると、第1号被保険者では平成20年度の12,743人から平成23年度には13,025人、平成26年度には13,366人まで増加していくものと予測しています。

また、第2号被保険者では平成20年度に14,366人、平成23年度には13,491人、平成26年度には12,411人まで減少していくものと予測しています。

### ■被保険者の推計

単位:人

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
第1号被保険者	12,743	12,828	12,909	13,025	13,139	13,253	13,366
第2号被保険者	14,366	14,109	13,852	13,491	13,132	12,771	12,411
総数	27,109	26,937	26,761	26,516	26,271	26,024	25,777



資料:第4期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート

### (3) 要支援・要介護認定者の推計

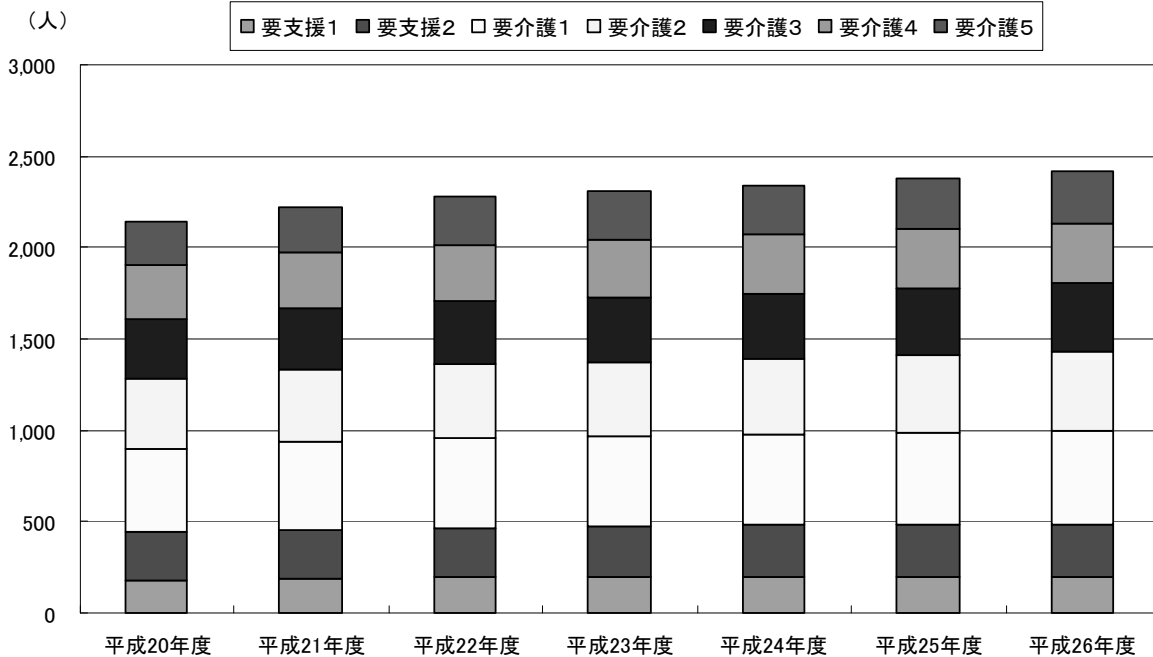
要支援・要介護認定者の推計をみると、合計では平成20年度の2,146人から平成23年度には2,307人、平成26年度には2,417人まで増加していくものと予測しています。

また、各段階別でみるといずれの要介護認定者とも増加していくものと予測しています。

■ 要支援・要介護認定者の推計

単位：人

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
要支援1	182	189	193	195	198	201	201
要支援2	260	269	275	277	281	283	287
要介護1	460	475	486	491	496	505	513
要介護2	385	399	405	411	416	423	428
要介護3	322	333	344	351	356	366	373
要介護4	293	304	312	318	323	328	334
要介護5	244	254	260	264	272	277	281
合計	2,146	2,223	2,275	2,307	2,342	2,383	2,417

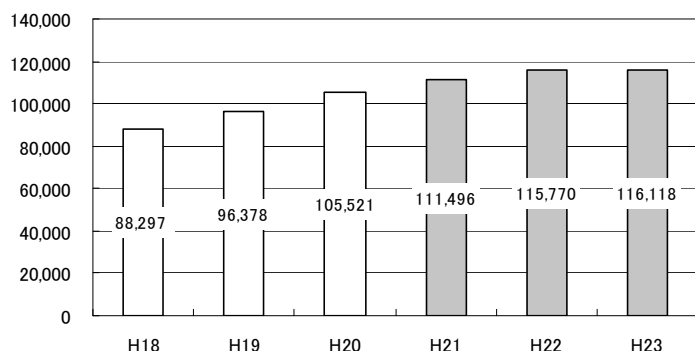


資料：第4期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート

### 3. 介護給付・予防給付の見込み

#### (1) 訪問介護

年々増加し、平成 21 年度の 111,496 回から、平成 23 年度には 116,118 回の利用となる見込みです。

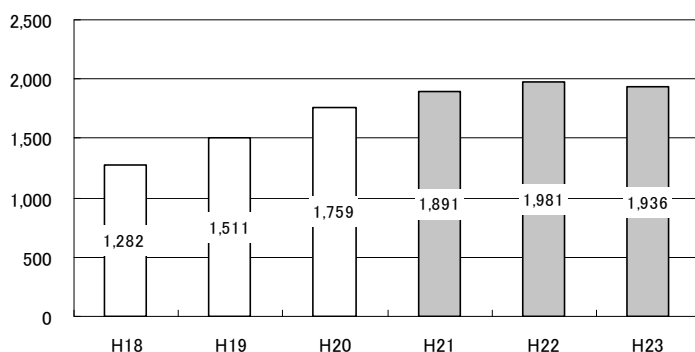


単位:回/年

	H21	H22	H23
要介護1	27,563	28,330	28,679
要介護2	24,188	24,647	25,030
要介護3	27,132	28,540	29,052
要介護4	18,395	19,363	19,363
要介護5	14,218	14,890	13,994
総計	111,496	115,770	116,118

#### (2) 訪問入浴介護

年々増加し、平成 21 年度の 1,891 回から、平成 23 年度には 1,936 回の利用となる見込みです。

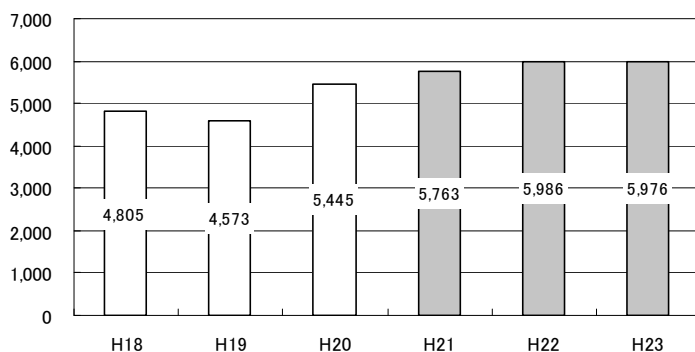


単位:回/年

	H21	H22	H23
要介護1	11	11	11
要介護2	85	87	88
要介護3	436	458	467
要介護4	475	500	500
要介護5	884	925	870
総計	1,891	1,981	1,936

#### (3) 訪問看護

年々増加し、平成 21 年度の 5,763 回から、平成 23 年度には 5,976 回の利用となる見込みです。

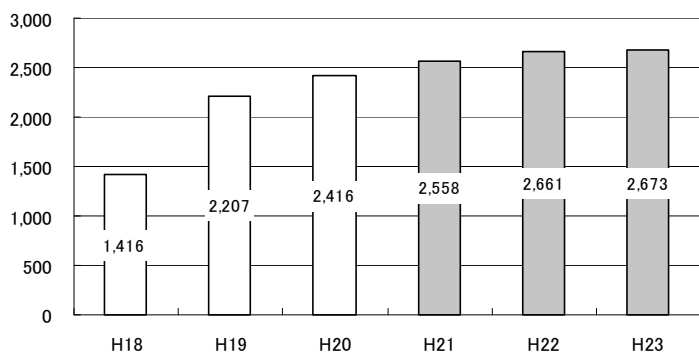


単位:回/年

	H21	H22	H23
要介護1	868	893	904
要介護2	1,576	1,606	1,631
要介護3	1,567	1,649	1,678
要介護4	570	600	600
要介護5	1,182	1,238	1,163
総計	5,763	5,986	5,976

#### (4) 訪問リハビリテーション

年々増加し、平成 21 年度の 2,558 回から、平成 23 年度には 2,673 回の利用となる見込みです。

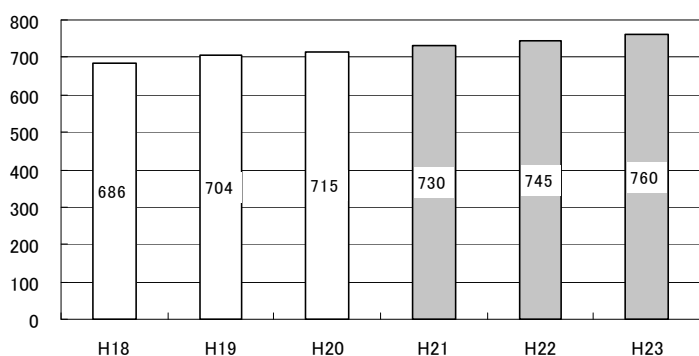


単位: 回/年

	H21	H22	H23
要介護1	322	331	335
要介護2	648	660	670
要介護3	733	771	785
要介護4	599	631	631
要介護5	256	268	252
総計	2,558	2,661	2,673

#### (5) 居宅療養管理指導

年々増加し、平成 23 年度の 730 回から、平成 23 年度には 760 回の利用となる見込みです。

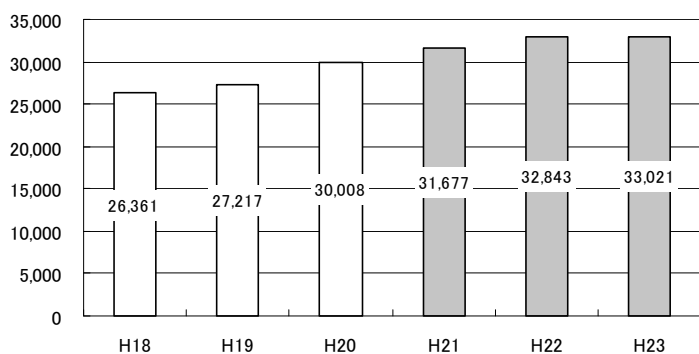


単位: 回/年

	H21	H22	H23
要介護1	243	248	253
要介護2	182	186	189
要介護3	142	144	147
要介護4	36	37	38
要介護5	128	130	133
総計	730	745	760

#### (6) 通所介護

年々増加し、平成 21 年度の 31,677 回から、平成 23 年度には 33,021 回の利用となる見込みです。

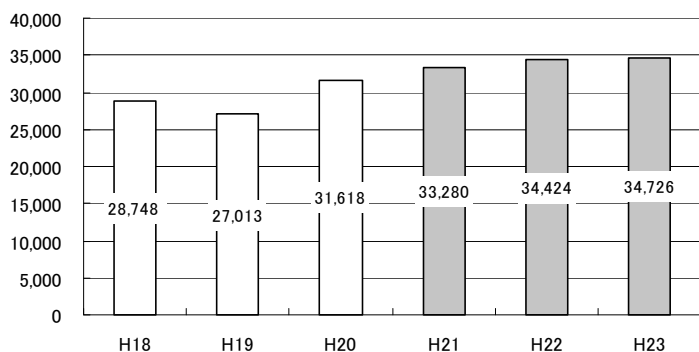


単位: 回/年

	H21	H22	H23
要介護1	6,908	7,100	7,188
要介護2	9,193	9,368	9,513
要介護3	7,146	7,517	7,652
要介護4	5,420	5,705	5,705
要介護5	3,010	3,153	2,963
総計	31,677	32,843	33,021

### (7) 通所リハビリテーション

年々増加し、平成 21 年度の 33,280 回から、平成 23 年度には 34,726 回の利用となる見込みです。

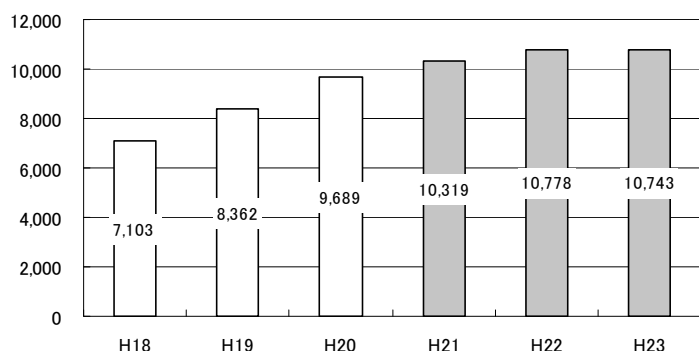


単位：回／年

	H21	H22	H23
要介護1	8,062	8,287	8,389
要介護2	11,712	11,935	12,120
要介護3	7,392	7,776	7,915
要介護4	4,156	4,375	4,375
要介護5	1,958	2,051	1,927
総計	33,280	34,424	34,726

### (8) 短期入所生活介護

年々増加し、平成 21 年度の 10,319 日から、平成 23 年度には 10,743 日の利用となる見込みです。

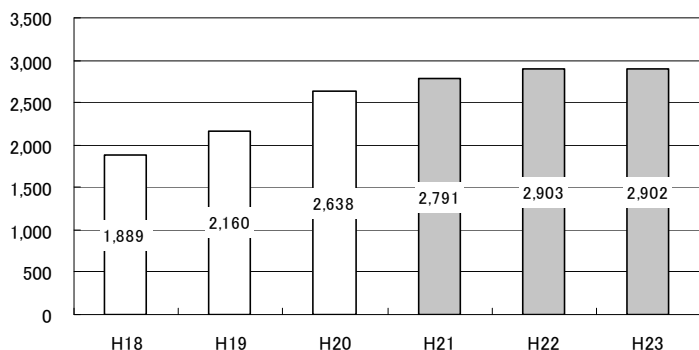


単位：日／年

	H21	H22	H23
要介護1	810	832	843
要介護2	1,524	1,553	1,577
要介護3	2,881	3,030	3,085
要介護4	3,122	3,287	3,287
要介護5	1,982	2,076	1,951
総計	10,319	10,778	10,743

### (9) 短期入所療養介護

年々増加し、平成 21 年度の 2,791 日から、平成 23 年度には 2,902 日の利用となる見込みです。



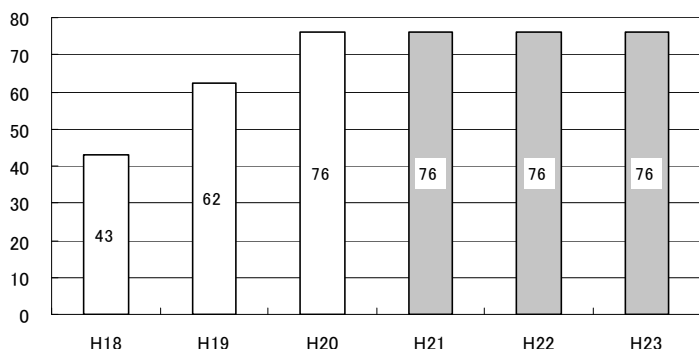
単位：日／年

	H21	H22	H23
要介護1	567	583	590
要介護2	544	555	563
要介護3	845	888	904
要介護4	334	352	352
要介護5	501	525	493
総計	2,791	2,903	2,902



### (10) 特定施設入居者生活介護

平成 21 年度以降増減せず、平成 23 年度には月に 76 人の利用となる見込みです。

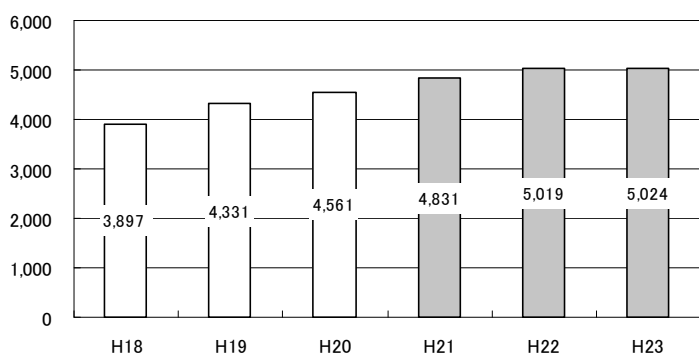


単位:人/月

	H21	H22	H23
要介護1	25	25	25
要介護2	13	13	13
要介護3	16	16	16
要介護4	14	14	14
要介護5	8	8	8
総計	76	76	76

### (11) 福祉用具貸与

年々増加し、平成 21 年度の 4,831 回から、平成 23 年度には 5,024 回の利用となる見込みです。

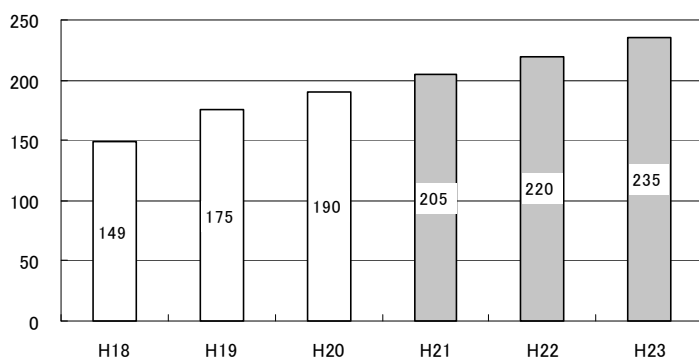


単位:回/年

	H21	H22	H23
要介護1	605	622	630
要介護2	1,386	1,412	1,434
要介護3	1,217	1,280	1,303
要介護4	869	915	915
要介護5	754	790	742
総計	4,831	5,019	5,024

### (12) 特定福祉用具販売

年々増加し、平成 21 年度の 205 回から、平成 23 年度には 235 回の利用となる見込みです。

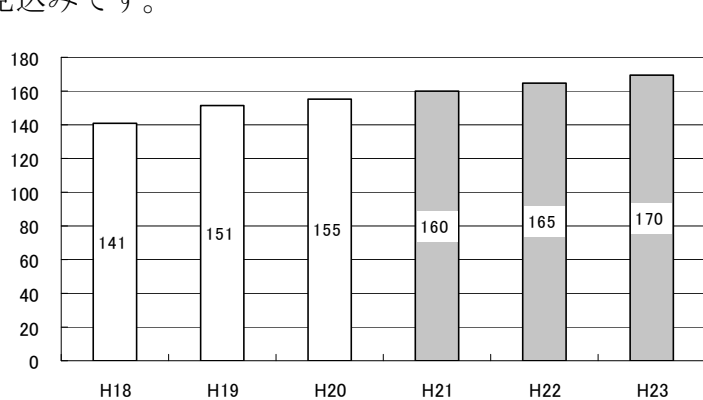


単位:回/年

	H21	H22	H23
要介護1	62	66	71
要介護2	62	66	71
要介護3	44	47	50
要介護4	23	25	27
要介護5	14	15	16
総計	205	220	235

### (13) 住宅改修

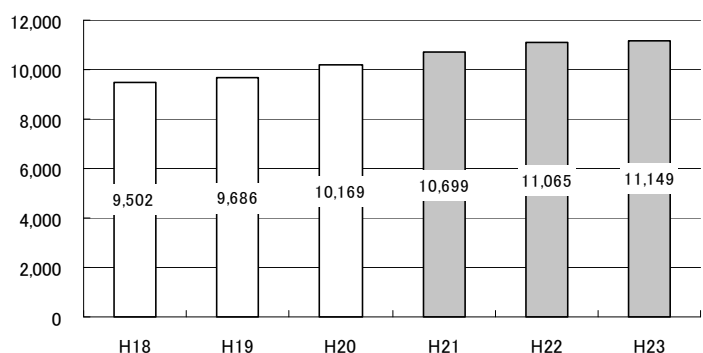
年々増加し、平成 21 年度の 160 回から、平成 23 年度には 170 回の利用となる見込みです。



	H21	H22	H23
要介護1	60	62	64
要介護2	47	48	49
要介護3	32	33	34
要介護4	18	19	19
要介護5	3	4	4
総計	160	165	170

### (14) 居宅介護支援

年々増加し、平成 21 年度の 10,699 人から、平成 23 年度には 11,149 人の利用となる見込みです。

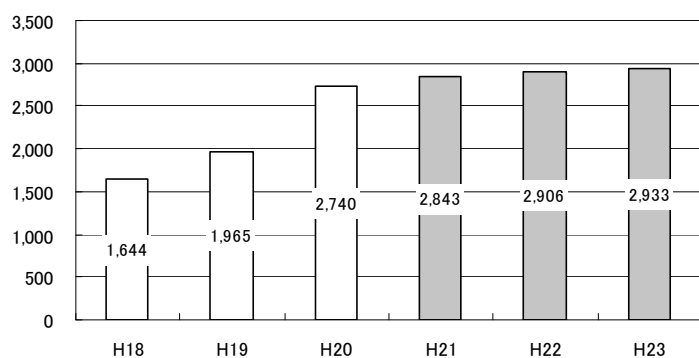


	H21	H22	H23
要介護1	3,467	3,563	3,607
要介護2	3,084	3,142	3,191
要介護3	2,156	2,267	2,308
要介護4	1,196	1,259	1,259
要介護5	796	834	784
総計	10,699	11,065	11,149

## ②介護予防サービス

### (1) 介護予防訪問介護

年々増加し、平成 21 年度の 2,843 人から、平成 23 年度には 2,933 人の利用となる見込みです。

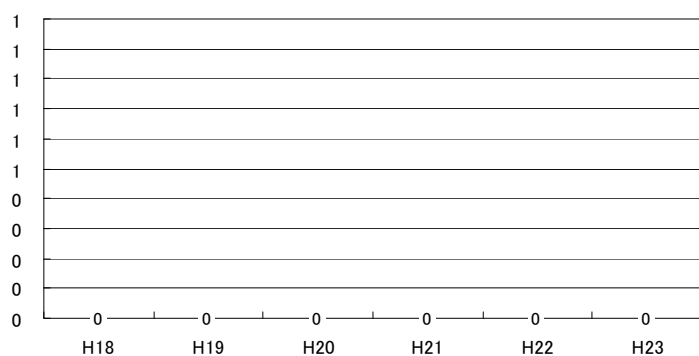


単位:人/年

	H21	H22	H23
要支援1	1,756	1,794	1,813
要支援2	1,087	1,112	1,120
総計	2,843	2,906	2,933

### (2) 介護予防訪問入浴介護

概ね使用はなく、平成 21 年度から平成 23 年度においても 0 回の利用となる見込みです。

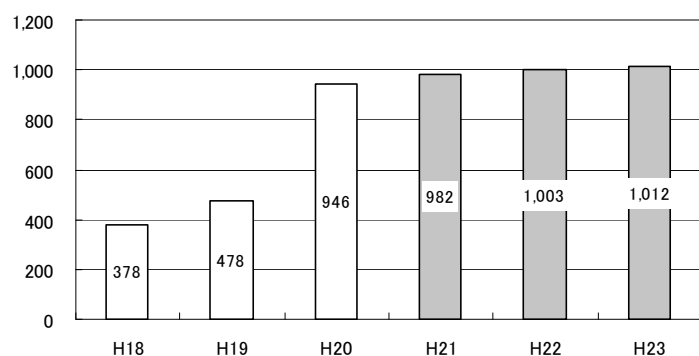


単位:回/年

	H21	H22	H23
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0

### (3) 介護予防訪問看護

年々増加し、平成 21 年度の 982 回から、平成 23 年度には 1,012 回の利用となる見込みです。

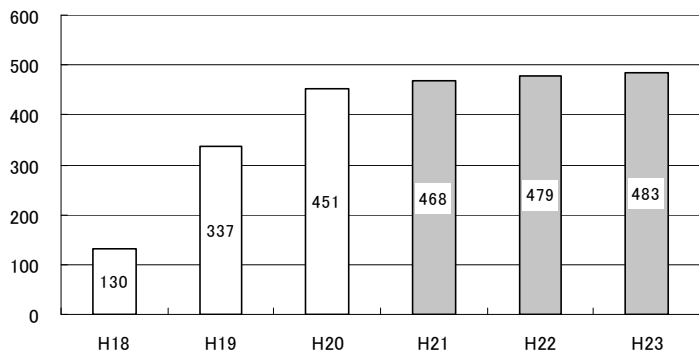


単位:回/年

	H21	H22	H23
要支援1	577	589	595
要支援2	405	414	417
総計	982	1,003	1,012

#### (4) 介護予防訪問リハビリテーション

年々増加し、平成 21 年度の 468 日から、平成 23 年度には 483 日の利用となる見込みです。

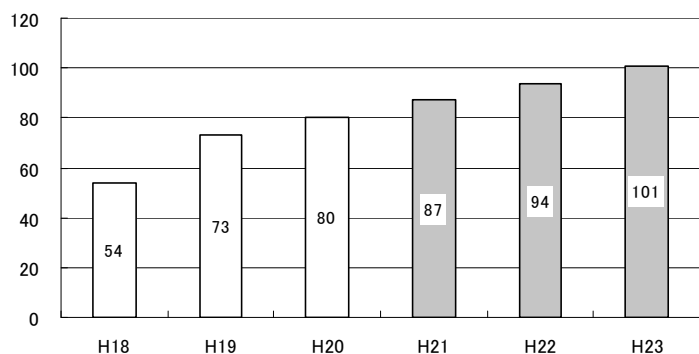


単位：日／年

	H21	H22	H23
要支援1	235	240	243
要支援2	233	239	240
総計	468	479	483

#### (5) 介護予防居宅療養管理指導

年々増加し、平成 21 年度の 87 回から、平成 23 年度には 101 回の利用となる見込みです。

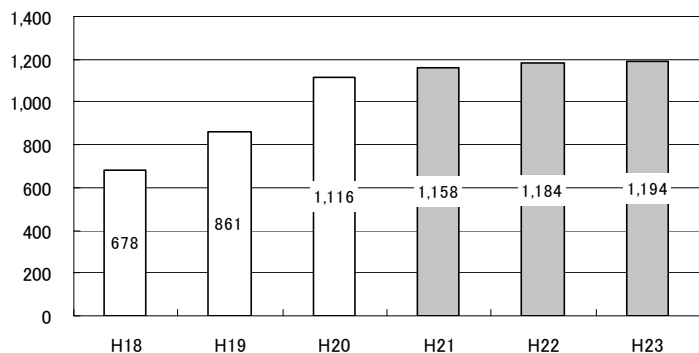


単位：回／年

	H21	H22	H23
要支援1	58	63	67
要支援2	29	31	34
総計	87	94	101

#### (6) 介護予防通所介護

年々増加し、平成 21 年度の 1,158 人から、平成 23 年度には 1,194 人の利用となる見込みです。

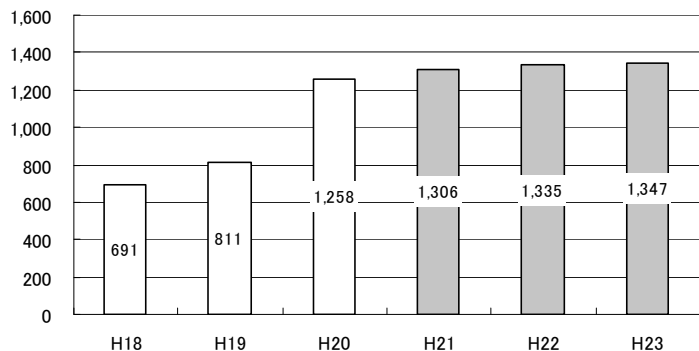


単位：人／年

	H21	H22	H23
要支援1	614	627	633
要支援2	544	557	561
総計	1,158	1,184	1,194

### (7) 介護予防通所リハビリテーション

年々増加し、平成 21 年度の 1,306 人から、平成 23 年度には 1,347 人の利用となる見込みです。

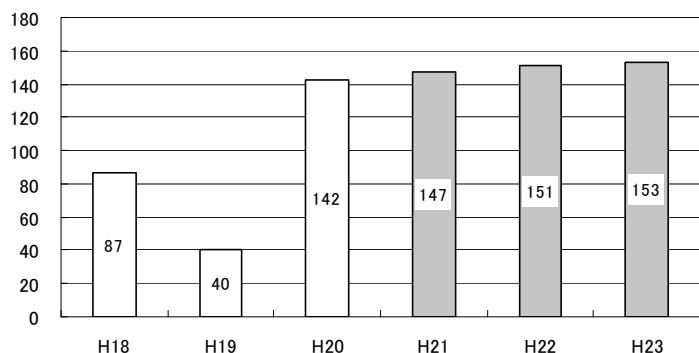


単位：人／年

	H21	H22	H23
要支援1	783	800	808
要支援2	523	535	539
総計	1,306	1,335	1,347

### (8) 介護予防短期入所生活介護

概ね年々増加し、平成 21 年度の 147 日から、平成 23 年度には 153 日の利用となる見込みです。

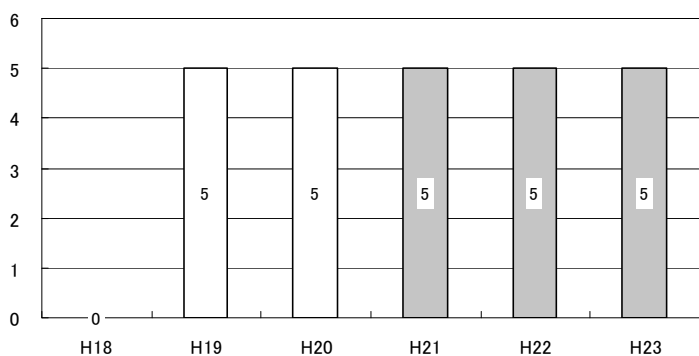


単位：日／年

	H21	H22	H23
要支援1	63	65	66
要支援2	84	86	87
総計	147	151	153

### (9) 介護予防短期入所療養介護

概ね増減せず、平成 23 年度には 5 日の利用となる見込みです。

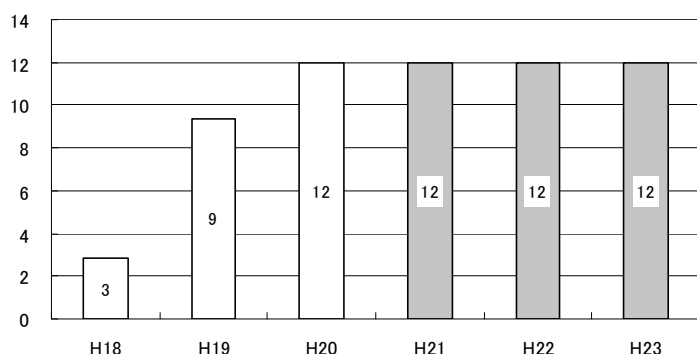


単位：日／年

	H21	H22	H23
要支援1	5	5	5
要支援2	0	0	0
総計	5	5	5

### (10) 介護予防特定施設入居者生活介護

概ね増減せず、平成 23 年度には 12 人の利用となる見込みです。

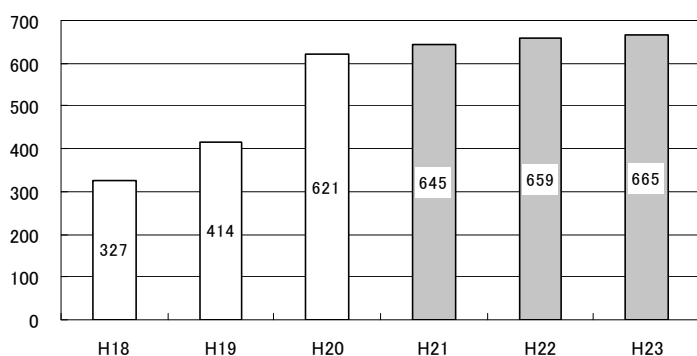


単位: 人/月

	H21	H22	H23
要支援1	4	4	4
要支援2	8	8	8
総計	12	12	12

### (11) 介護予防福祉用具貸与

年々増加し、平成 21 年度の 645 人から、平成 23 年度には 665 人の利用となる見込みです。

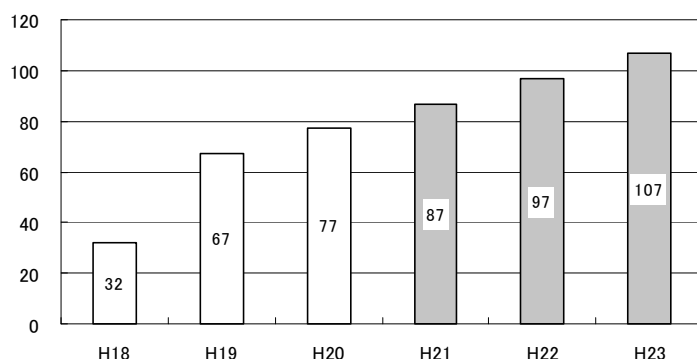


単位: 人/年

	H21	H22	H23
要支援1	339	346	350
要支援2	306	313	315
総計	645	659	665

### (12) 特定介護予防福祉用具販売

年々増加し、平成 21 年度の 87 回から、平成 23 年度には 107 人の利用となる見込みです。

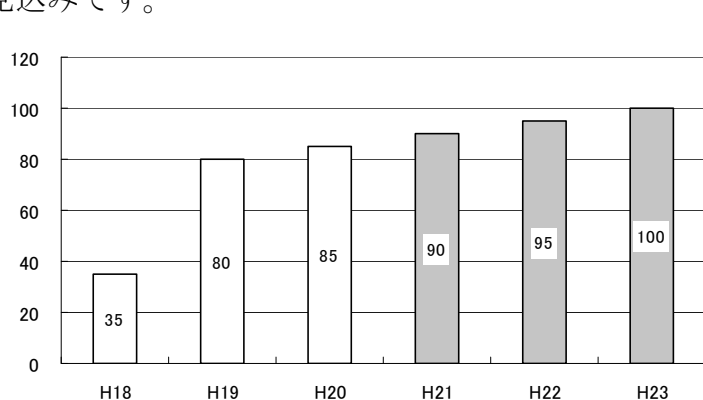


単位: 回/年

	H21	H22	H23
要支援1	20	22	24
要支援2	67	75	83
総計	87	97	107

### (13) 住宅改修（介護予防）

年々増加し、平成 21 年度の 90 回から、平成 23 年度には 100 回の利用となる見込みです。

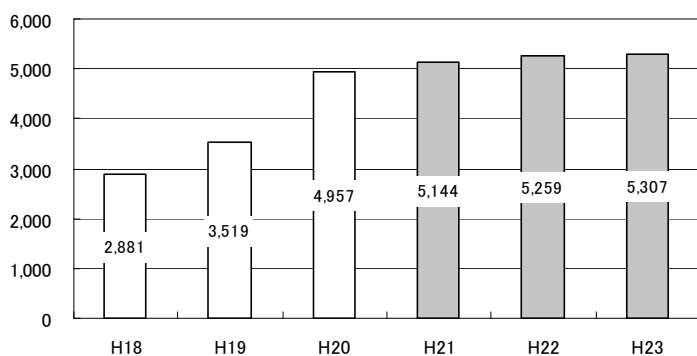


単位：回／年

	H21	H22	H23
要支援1	36	38	40
要支援2	54	57	60
総計	90	95	100

### (14) 介護予防支援

年々増加し、平成 21 年度の 5,144 人から、平成 23 年度には 5,307 人の利用となる見込みです。



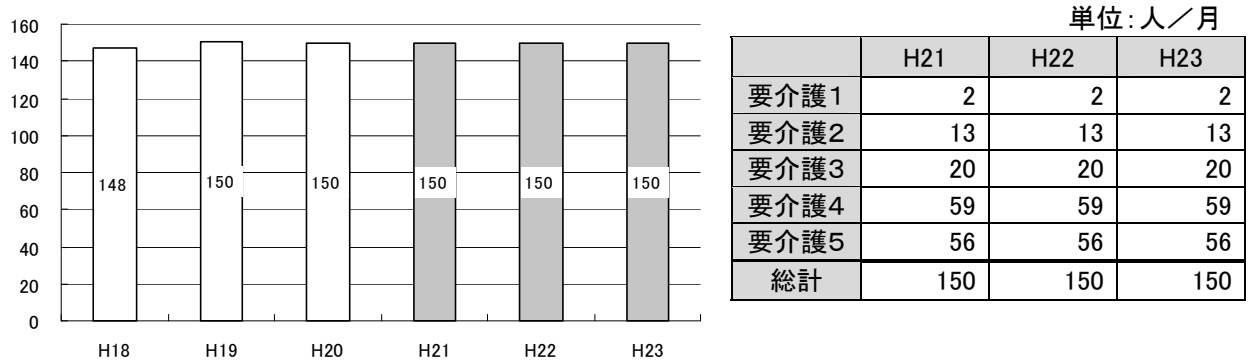
単位：人／年

	H21	H22	H23
要支援1	3,089	3,156	3,189
要支援2	2,055	2,103	2,118
総計	5,144	5,259	5,307

### ③施設サービス

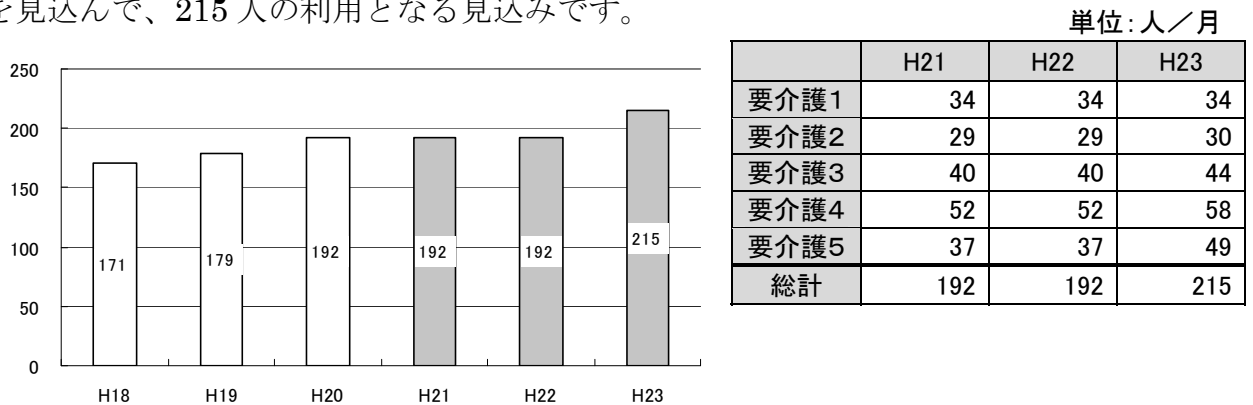
#### (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

概ね増減せず、平成 23 年度には 150 人の利用となる見込みです。



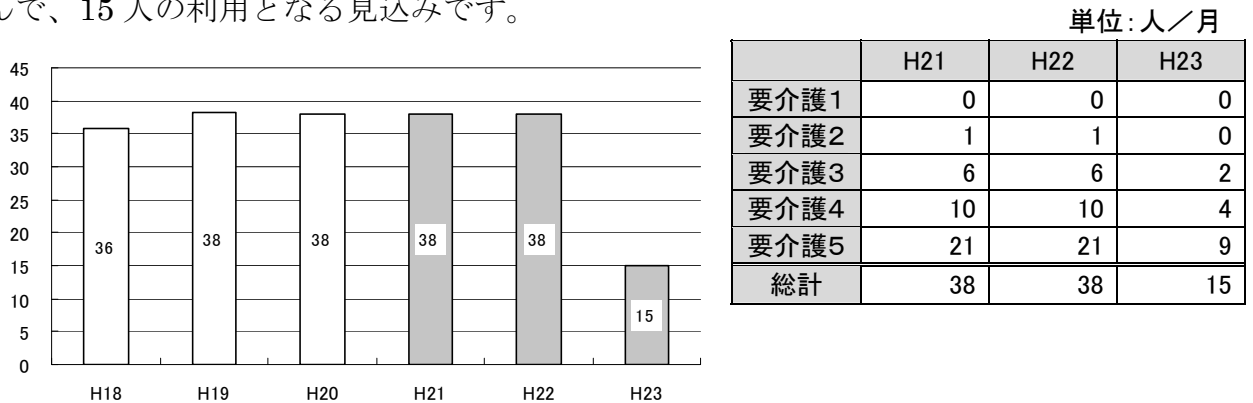
#### (2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

平成 22 年度までは概ね増減せず、平成 23 年度には介護療養病床からの転換分を見込んで、215 人の利用となる見込みです。



#### (3) 介護療養型医療施設（療養型病床群）

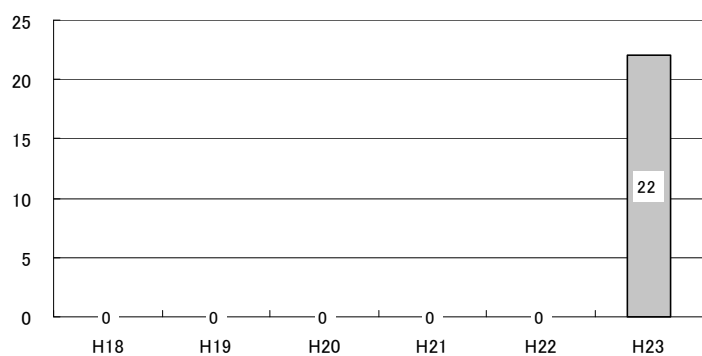
平成 22 年度までは概ね増減せず、平成 23 年度には介護療養病床の転換を見込んで、15 人の利用となる見込みです。





#### (4) 療養病床転換に伴う施設サービス

平成 23 年度から医療療養病床からの転換を見込み、22 人の転換分の見込みです。



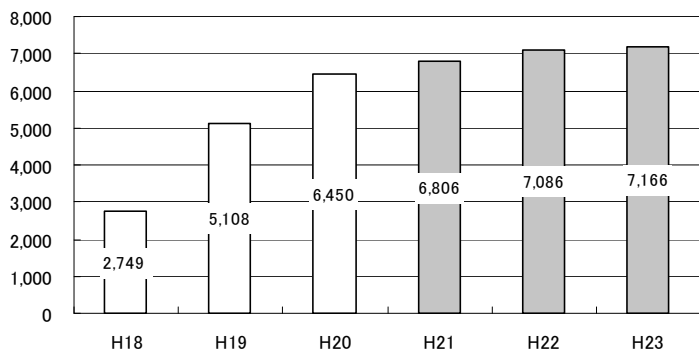
単位:人/月

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	1
要介護3	0	0	3
要介護4	0	0	6
要介護5	0	0	12
総計	0	0	22

#### ④地域密着型サービス

##### (1) 認知症対応型通所介護

年々増加し、平成 21 年度の 6,806 回から、平成 23 年度には 7,166 回の利用となる見込みです。

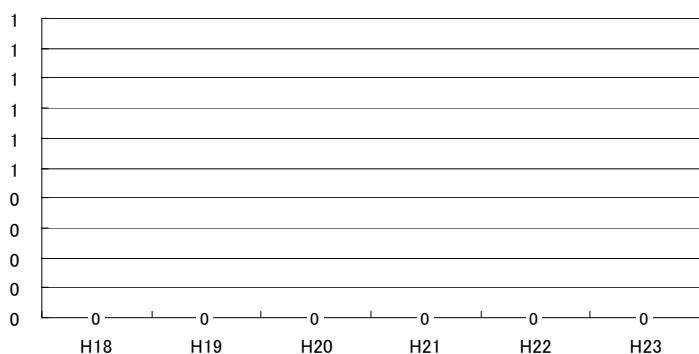


単位: 回/年

	H21	H22	H23
要介護1	1,429	1,468	1,486
要介護2	1,196	1,219	1,238
要介護3	2,635	2,772	2,822
要介護4	1,436	1,511	1,511
要介護5	110	116	109
総計	6,806	7,086	7,166

##### (2) 介護予防認知症対応型通所介護

利用は見込んでおりません。

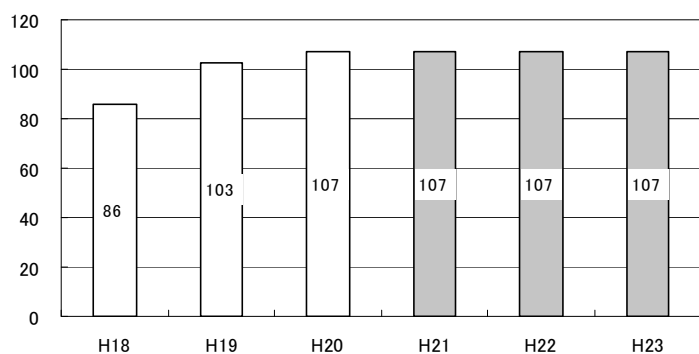


単位: 回/年

	H21	H22	H23
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0

##### (3) 認知症対応型共同生活介護

概ね増減せず、平成 23 年度には 107 人の利用となる見込みですが、今後の動向について調査・研究を行い、必要に応じ柔軟に対応いたします。

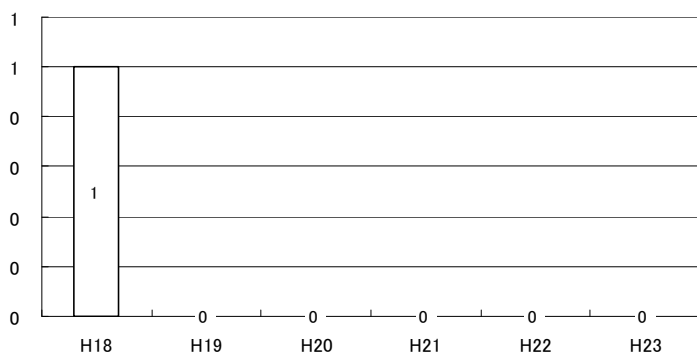


単位: 人/月

	H21	H22	H23
要介護1	19	19	19
要介護2	27	27	27
要介護3	39	39	39
要介護4	17	17	17
要介護5	5	5	5
総計	107	107	107

#### (4) 介護予防認知症対応型共同生活介護

利用は見込んでおりません。



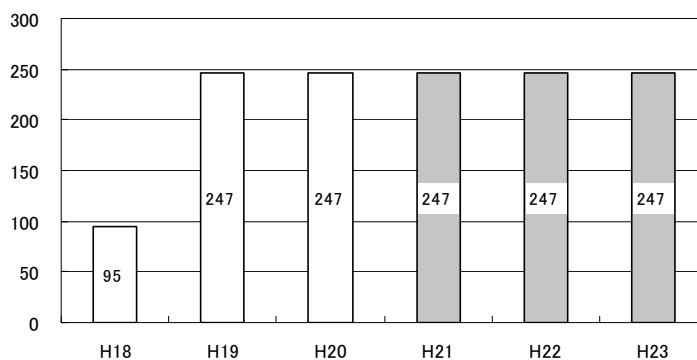
単位：人／月

	H21	H22	H23
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0

#### (5) 小規模多機能型居宅介護

概ね増減せず、平成 23 年度には 247 人の利用となる見込みですが、今後の動向について調査・研究を行い、必要に応じ柔軟に対応いたします。

単位：人／年

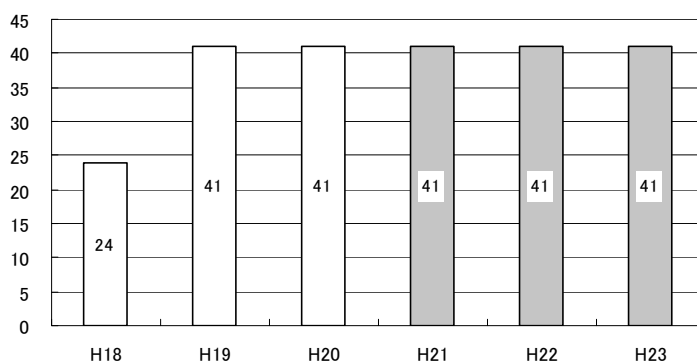


	H21	H22	H23
要介護1	108	108	108
要介護2	76	76	76
要介護3	31	31	31
要介護4	20	20	20
要介護5	12	12	12
総計	247	247	247

#### (6) 介護予防小規模多機能型居宅介護

概ね増減せず、平成 23 年度には 41 人の利用となる見込みですが、今後の動向について調査・研究を行い、必要に応じ柔軟に対応いたします。

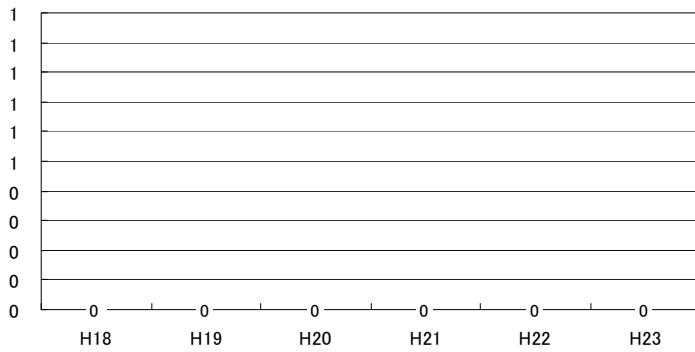
単位：人／年



	H21	H22	H23
要支援1	12	12	12
要支援2	29	29	29
総計	41	41	41

**(7) 夜間対応型訪問介護**

利用は見込んでおりません。

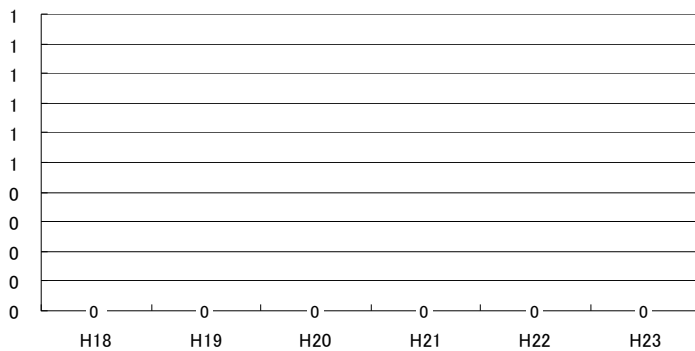


単位:人/年

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0

**(8) 地域密着型特定施設入居者生活介護**

利用は見込んでおりません。

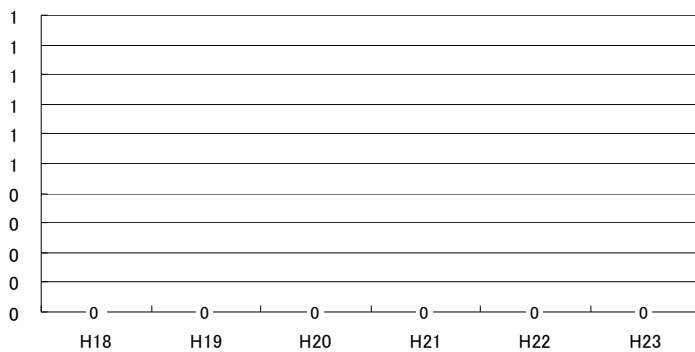


単位:人/月

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0

**(9) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護**

利用は見込んでおりません。



単位:人/月

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0

#### **4. 介護保険サービスの円滑な提供**

##### **(1) 居宅サービス**

事業者などに対して、新規の開設や事業所の併設を円滑に進められるように、よりきめ細やかな情報を積極的に提供して支援していきます。

また、居宅サービス計画の作成にあたって、利用者の需要と生活課題を適切に把握し、必要なサービス提供がなされるように支援をしていきます。

##### **(2) 施設サービス**

県との連携のもと、既存の施設が有効に活用されるように配慮します。

##### **(3) 地域密着型サービス**

地域密着型サービスについて、日常生活圏域ごとの整備計画を基本として、必要利用定員数の確保に努めます。

夜間対応型訪問介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護については、本計画では事業量を見込みませんが、今後の動向について調査・研究を行い、必要に応じて柔軟に対応していきます。

## 第6章 計画推進に向けて

## 第6章 計画の推進に向けて

### 1. 制度の周知・啓発

市広報、ホームページ、パンフレット、介護保険に関するガイドブック（介護保険 介護サービスお品書き）等を活用しながら、各種情報の提供に努め、制度の趣旨普及を図ります。

### 2. 計画の達成状況の点検

計画の円滑な推進を図るため、八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会で計画の達成状況を点検し、その結果に基づいて必要な対策を講じていきます。

### 3. 高齢者保健福祉に関する行政等の体制

#### （1）保険財政の健全運営

介護保険制度の定着とともに、介護サービスを利用される方も増えており、介護給付費の伸びに見合った介護保険料の設定を行います。

#### （2）適正な要介護認定

介護保険制度の安定運営のため、要介護認定の公平・公正さが確保され、迅速な判定が行えるように、介護認定審査会委員や認定調査員の研修などにより、資質の向上に努めます。

また、より効率的で適正な要介護認定システムの充実に努めます。

#### （3）介護保険料の適正納付の充実

保険料収納率向上のため、普通徴収者に対してより一層の口座振替の促進を図るとともに、収納体制を充実していくことで、迅速かつ適正な収納の確保に努めます。

#### **(4) 低所得者に対する負担軽減**

低所得者には、社会福祉法人等による軽減制度を実施していきます。

#### **(5) 介護サービス事業者への指導・育成**

##### **①居宅介護支援事業者への指導・育成**

介護支援専門員は、要介護高齢者の在宅での生活を支援する重要な役割を担っており、今後とも、居宅介護支援事業所には公正・中立な働きがより一層期待されることから、引き続き指導・育成を行います。

##### **②その他サービス事業者への指導・育成**

利用者に質の高いサービスが提供されるように、介護サービス事業者に対し各種研修会・実地指導の受講を促進します。

また、利用者が適切に介護サービスを選択することが可能となるよう、全ての介護サービス事業者に介護サービスの内容や運営状況に関する情報の公開を促すなど、適正な事業運営の推進を支援します。

#### **4. 計画推進における人材育成**

高齢者の増加に伴い、今後とも高齢者の保健福祉サービスに対するニーズは多様化することが見込まれます。

国、県、事業者、その他関係団体と連携し、保健・医療・福祉に関連する人材の確保・育成と質の向上を図ります。

また、地域ぐるみで元気な高齢者を増やし、いつまでも健やかに過ごせるよう、地域福祉を担う市民のボランティア等の養成に努めます。



## 第7章 第4期介護保険事業の数量的見込み

## 第7章 第4期介護保険事業の数量的見込み

(※平成21年度からの介護報酬引き上げは考慮していない数値です。)

### 1. 総給付費等

#### (1) 介護給付費

##### ■居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス給付費推計

単位：円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
<b>■居宅サービス</b>			
訪問介護	295,139,522	306,605,105	307,153,360
訪問入浴介護	21,226,577	22,236,785	21,731,363
訪問看護	32,470,972	33,758,418	33,695,635
訪問リハビリテーション	12,660,312	13,164,393	13,226,949
居宅療養管理指導	5,190,860	5,297,521	5,404,183
通所介護	235,739,039	244,845,252	245,573,055
通所リハビリテーション	268,052,999	277,814,640	279,788,957
短期入所生活介護	82,446,239	86,184,473	85,698,157
短期入所療養介護	24,911,854	25,928,037	25,870,612
特定施設入居者生活介護	161,906,951	161,906,951	161,906,951
福祉用具貸与	61,944,588	64,428,638	64,202,097
特定福祉用具販売	5,242,210	5,625,786	6,009,362
<b>■地域密着型サービス</b>			
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	63,647,281	66,346,003	67,029,227
小規模多機能型居宅介護	35,381,565	35,381,565	35,381,565
認知症対応型共同生活介護	305,261,765	305,261,765	305,261,765
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
<b>■住宅改修</b>	12,806,685	13,206,894	13,607,103
<b>■居宅介護支援</b>	122,219,172	126,615,747	127,448,570
<b>■介護保険施設サービス</b>			
介護老人福祉施設	423,452,376	423,452,376	423,452,376
介護老人保健施設	566,839,584	566,839,584	638,649,698
介護療養型医療施設	168,437,715	168,437,715	67,393,175
療養病床(医療保険適用) からの転換分	0	0	97,032,988
<b>■介護給付費計(小計)</b>	<b>2,904,978,265</b>	<b>2,953,337,648</b>	<b>3,025,517,146</b>

資料：第4期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート

## (2) 予防給付費

### ■介護予防・地域密着型サービス給付費推計

単位:円

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
<b>■介護予防サービス</b>			
介護予防訪問介護	54,887,216	56,108,197	56,617,501
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	5,078,614	5,187,500	5,233,457
介護予防訪問リハビリテーション	2,190,240	2,241,720	2,260,440
介護予防居宅療養管理指導	947,108	1,023,312	1,099,516
介護予防通所介護	38,166,051	39,036,024	39,354,023
介護予防通所リハビリテーション	45,053,529	46,060,692	46,460,618
介護予防短期入所生活介護	858,249	881,198	892,672
介護予防短期入所療養介護	31,311	31,311	31,311
介護予防特定施設入居者生活介護	15,577,921	15,577,921	15,577,921
介護予防福祉用具貸与	5,793,067	5,918,288	5,973,406
特定介護予防福祉用具販売	1,623,528	1,810,140	1,996,753
<b>■地域密着型介護予防サービス</b>			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,540,997	2,540,997	2,540,997
介護予防認知症対応型 共同生活介護	0	0	0
<b>■住宅改修</b>	7,472,589	7,887,732	8,302,876
<b>■介護予防支援</b>	30,861,165	31,546,038	31,844,284
<b>■予防給付費計(小計)</b>	211,081,584	215,851,071	218,185,776

資料:第4期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート

## (3) 総給付費等

### ■総給付費

単位:円

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合計
総給付費	3,116,059,848	3,169,188,719	3,243,702,922	9,528,951,490
特定入所者介護 サービス費等給付額	125,483,730	127,623,230	130,623,917	383,730,877
高額介護サービス費 等給付額	55,154,259	56,094,640	57,413,542	168,662,441
算定対象審査支払手 数料	4,311,099	4,384,603	4,487,694	13,183,396
標準給付費	3,301,008,937	3,357,291,193	3,436,228,075	10,094,528,204

資料:第4期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート

#### (4) 地域支援事業費

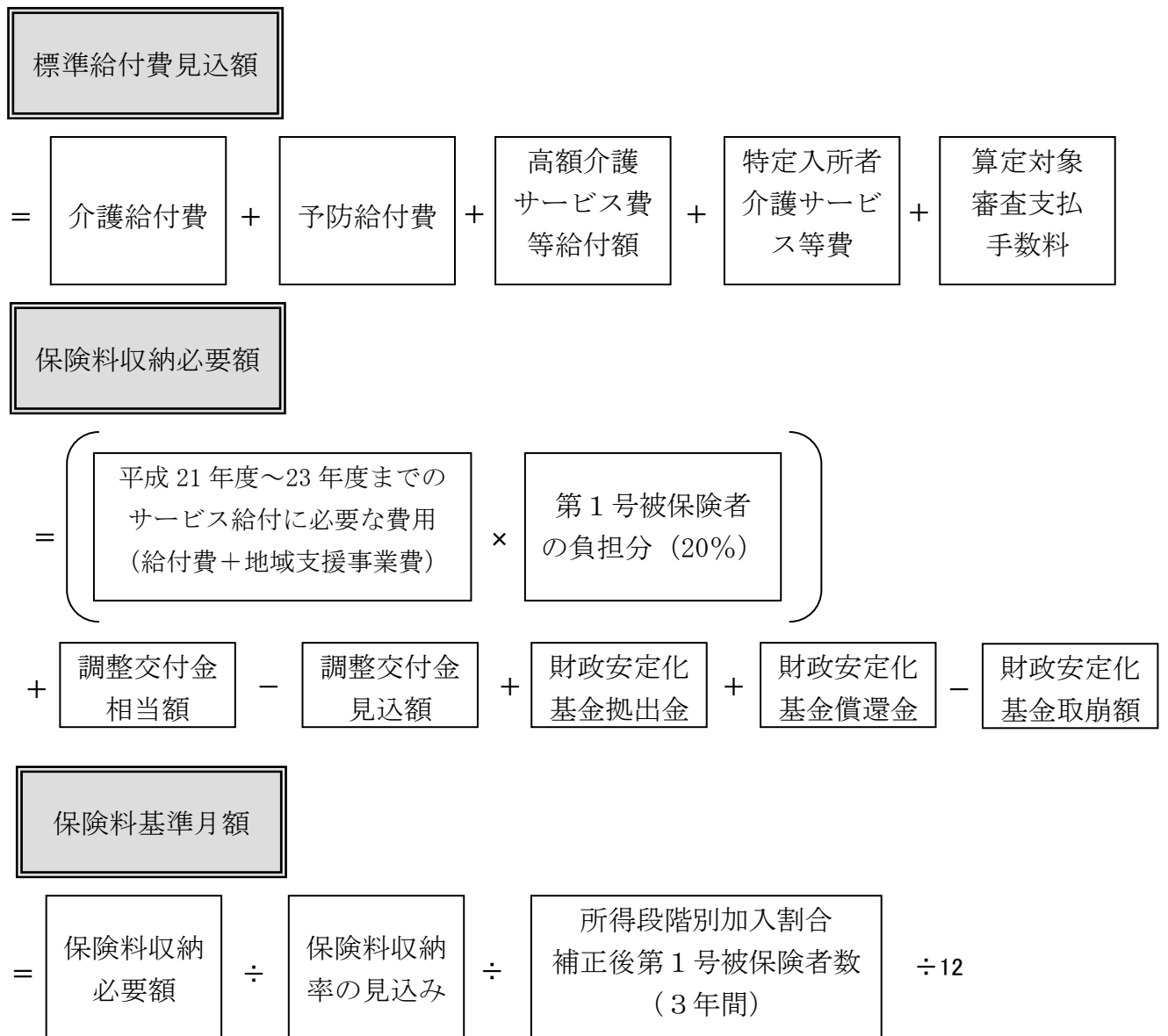
##### ■地域支援事業費

単位:円

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合計
地域支援事業費	98,900,935	100,587,198	102,952,211	302,440,344
標準給付費※に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

資料:第4期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート

#### 2. 介護保険料の算出



資料

## 資 料

八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会設置要綱

八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会委員名簿